

平成29年度

平成29年4月1日～平成30年3月31日

私たちの活動をご理解いただくために

DISCLOSURE

ディスクロージャー誌

JA
石川かほく

目次

ごあいさつ	1	(4) 有価証券	
1. 経営理念・経営方針	2	① 保有有価証券平均残高	31
2. 経営管理体制	2	② 保有有価証券残存期間別残高	32
3. 社会的責任と貢献活動	3	③ 有価証券の時価情報	32
4. 事業の概況（平成29年度）	5	④ 金銭の信託の時価情報	33
5. リスク管理の状況	7	2. 共済取扱実績	
6. 事業のご案内	11	(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高	34
【経営資料】		(2) 医療系共済の入院共済金額保有高	34
I 決算の状況		(3) 介護共済の介護共済金額保有高	34
1. 貸借対照表	12	(4) 年金共済の年金保有高	34
2. 損益計算書	14	(5) 短期共済新契約高	34
3. キャッシュ・フロー計算書	16	3. その他事業の実績	
4. 注記表	18	(1) 購買品取扱高	35
5. 剰余金処分計算書	21	(2) 受託販売品取扱高	35
6. 部門別損益計算書	22	(3) 保管事業の収支内訳	35
7. 財務諸表の正確性等にかかる確認	24	(4) 利用事業取扱実績	35
II 損益の状況		(5) 介護事業の収支内訳	35
1. 最近の5事業年度の主要な経営指標	24	(6) 指導事業の収支内訳	35
2. 利益総括表	25	IV 経営諸指標	
3. 資金運用収支の内訳	25	1. 利益率	36
4. 受取・支払利息の増減額	25	2. 貯貸率・貯証率	36
III 事業の概況		V 自己資本の充実の状況	
1. 信用事業		1. 自己資本の状況	37
(1) 貯金		2. 自己資本の構成に関する事項	38
① 種類別貯金平均残高	26	3. 自己資本の充実度に関する事項	40
② 定期貯金残高	26	4. 信用リスクに関する事項	41
(2) 貸出金		5. 信用リスク削減手法に関する事項	44
① 種類別貸出金平均残高	26	6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の	
② 貸出金金利条件別内訳残高	26	取引相手のリスクに関する事項	45
③ 貸出金担保別内訳残高	27	7. 証券化エクスポージャーに関する事項	45
④ 債務保証見返額担保別内訳残高	27	8. 出資その他これに類するエクスポー	
⑤ 貸出金使途別内訳残高	27	ジャーに関する事項	46
⑥ 貸出金業種別残高	28	9. 金利リスクに関する事項	47
⑦ 主要な農業関係の貸出金残高	28	【JAの概要】	
⑧ リスク管理債権額	29	1. 機構図	48
⑨ 金融再生法開示債権区分に基づく		2. 役員	49
保全状況	29	3. 組合員数	49
⑩ 元本補てん契約のある信託に係る		4. 組合員組織の状況	49
貸出金のリスク管理債権の状況	29	5. 地区	50
⑪ 貸倒引当金内訳	31	6. 沿革・歩み	51
⑫ 貸出金償却額	31	7. 店舗等のご案内	51
(3) 内国為替取扱実績	31		

※ 信用事業を行う農業協同組合は農業協同組合法第54条の3の規定により、事業年度ごとに信用事業及び信用事業に係る財産の状況に関する事項を記載したディスクロージャー誌を作成し、当JAの信用事業を行う全事務所に備え置き、公衆の縦覧に供することが義務づけられています。

昨今の金融機関を巡る相次ぐ不祥事件が発生する中、金融機関にはこれまで以上に「透明性」「健全性」が求められています。ディスクロージャー誌は組合員並びに地域の皆さまが安心して当JAを利用していただけるよう、当組合の経営方針、社会的責任及び経営内容を明らかにするものです。

ごあいさつ



代表理事組合長 井 上 信 一

組合員並びに地域の皆さまにおかれましては、日頃からＪＡ石川かほくをお引き立ていただきまして、心から感謝申し上げます。

皆さま方に当ＪＡに対するご理解をより一層深め、安心してご利用いただきたく、平成29年度の事業活動を中心に本ディスクロージャー誌を作成いたしましたのでご覧いただければ幸いに存じます。

平成29年度は第7次中期3ヵ年計画、第1次地域農業振興計画を軸に、「農業者の所得増大」、「農業生産の拡大」、「地域の活性化」を基本目標に自己改革の実現に向け、取り組んでまいりました。

その結果、事業利益は1億6,999万円、経常利益では2億4,352万円となり、当期剰余金は1億2,068万円を計上することができました。

このほかに、財務の健全性の指標である自己資本比率は、ＪＡバンクの自主ルール基準の8%はもとより、全国平均や県平均を上回る28.90%となっております。

これもひとえに皆さまのご理解とご協力の賜物です。

私どもは、ＪＡの果たすべき使命と社会的責任を自覚し、コンプライアンス（法令等遵守）の一層の徹底を図りながら、皆さまから信頼されるＪＡを目指しますのでこれからもご理解とご協力を賜りますよう心からお願い申し上げます。

平成30年7月

1. 経営理念・経営方針

平成30年度のわが国経済は、雇用・所得環境の持続的な改善が続き、経済の好循環がさらに進展する中で、民需を中心とした景気回復が見込まれています。特に、東京オリンピック・パラリンピックの開催に控えてインフラ建設など需要の高まりが景気を押し上げると期待されています。日本の農業を取り巻く環境に目を向けると、食の多様化や少子高齢化の進展等による国内消費の鈍化に加え、輸入の増加等に伴う農産物価格の低迷と生産資材価格の上昇により、農業所得が伸び悩むなど、厳しい経営環境は継続しています。このような中、昨年11月、米国の抜けたTPP11が大筋合意し、日・欧EPAの発効に向けた動向など、農業者にとって懸念が残っています。また、米政策においては、本年産より、国からの生産数量目標配分や米の直接支払交付金が廃止となる中、米の需給と価格の安定を図るため、本県をはじめ大多数の道府県において独自に生産量の目安を定め、地域段階（生産者）に対する目安数量が提示されています。今後、担い手農家の水田農業経営の維持・安定が危惧される中、予算確保と併せ、米をはじめとする農産物価格の安定的推移や生産力の向上に資する実効性のある政策・制度の確立が求められるなど、引き続き農業を取り巻く国内・国際情勢を注視していく必要があります。このような情勢下、平成28年4月に改正農協法が施行され、これまでのJAの組織・経営・事業のあり方を大幅に見直す必要があり、JAは重大な危機感をもって自己改革を進めている所です。平成31年4月に控えている全組合員調査において、正・准組合員から高い評価を得るためには、農協改革集中推進期間の必要性などをしっかりと組合員に伝え、理解を得る取り組みを徹底していくことが課題となっています。特に准組合員の事業利用規制について、改正農協法施行後5年間の組合員の事業利用状況やJAグループの自己改革の実施状況の調査を経て、検討を加えて結論を得るとしており、予断を許さない状況が続いています。

当JAにおいても、引き続き「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」の実践と、組合員・地域住民から理解される「JA石川かほくの自己改革」に向け、役職員一丸となって取り組みます。

基本事項

1. 担い手経営体が支える地域農業の再編
2. 地域に根差した「JAづくり」の実践
3. 安定したJA経営の確立と組織基盤の充実

2. 経営管理体制

◇経営執行体制

〔理事会制度〕

当JAは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。

また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合の業務執行を行う理事には、組合員の各層の意思反映を行うため、女性理事の登用を行っています。

また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

3. 社会的責任と貢献活動

(1) 農業振興活動

◇農業関係の持続的な取り組み

① 農地フル活用による生産振興と販売力の強化

ア. J A直売所を拠点とした生産拡大

直売所を通じて、多様な担い手が農業生産に積極的に取り組めるよう、出荷者による組織化の展開や、栽培講習会の定期的開催など、出荷者の生産拡大に向けた取り組み支援を行っています。

② 付加価値の増大と新たな需要開拓

ア. 農畜産物の全国ブランド化

独自の農畜産物について、品質・収量の安定を図り、全国ブランドを確立できるように取り組んでいます。

③ 生産コスト低減への取り組み強化

ア. 新たな栽培技術によるトータル生産コストの引き下げ

物財費や労働費を含めた低コスト生産技術や増収技術の確立・普及について、年次別に目標設定・実践していくことによりトータル生産コストの低減に取り組んでいます。

④ 担い手経営体のニーズに応える個別対応

ア. 担い手経営体に出向く体制の整備・充実

T A C活動の強化により、担い手経営体に出向く体制を整備・充実するとともに、T A C活動によって得られた情報をJ A役職員、関係部門間で共有しています。

⑤ 多様な担い手の育成と農業経営安定化の実現

ア. 新規就農者に対する支援強化

青年層のみならず定年帰農者、女性層等、幅広く新規就農者の育成と確保を図ることとし、農業に必要な栽培技術や専門知識の習得、機械の取得や施設整備、農地の確保等に関する支援や新規就農情報の発信など、関係機関との強化を進めています。

イ. 地域農業の再編

J A石川かほく集落営農組織連絡協議会の活動により、各集落営農組織の情報・経営ノウハウの相互交流を図り、集落営農組織の活性化に取り組んでいます。また、J A石川かほく地域農業推進大会及び、J A石川かほく米555共励会を開催し、地域農業の振興と情報共有に取り組んでいます。

◇地域密着型金融への取り組み

① 農山漁村等地域の活性化のための融資をはじめとする支援

当J Aは、地域における農業者との結び付きを強化し、地域を活性化するため、次の取り組みを行っています。

ア. 農業融資商品の適切な提供・開発

各種プロパー農業資金を提供するとともに、農業近代化資金や日本政策金融公庫資金の取り扱いを通じて、農業者の農業経営と生活をサポートしています。

平成30年3月末時点において、農業関係資金残高429百万円を取り扱っています。

(注) 農業関係の貸出金とは、農業者及び農業関連団体等に対する貸出金であり、農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。

(注) 営農類型別や資金種類別の農業資金、及び農業資金の受託貸付金の取扱状況についてはP28の主要な農業関係の貸出金残高をご覧ください。

イ. 担い手のニーズに応えるための体制整備

当ＪＡは、地域の農業者との関係を強化・振興するための体制整備に取り組んでいます。農業融資担当者が、営農・経済担当者がお聞きした情報も含めて把握し、農業融資に関する訪問・資金提案活動を実施しています。

ウ. 事業間連携の強化

農業者の多様なニーズに対し信用・共済・経済事業等との合同会議・研修会の開催や農業者への同行訪問等により、これまで以上に内部の連携を強化しています。

【具体的取組】

1) 農業資金研修の開催

担い手担当、営農・経済担当者向けの農業資金研修を開催しています。

エ. 6次産業化に向けた農商工連携の推進

当ＪＡでは、農業6次産業化に向けた農商工連携に取り組んでいます。

【具体的取組】

1) 受注懇談会への参加

当ＪＡ管内の生産物や加工品を受注懇談会へ持参し、商談を実施。

② 担い手の経営のライフサイクルに応じた支援

当ＪＡは、担い手をサポートするため、ライフサイクルに応じて次の取り組みを行っています。

ア. 新規就農者の支援

新規就農者の経営と生活をサポートするため、就農支援資金を取り扱っています。

イ. セミナー等の開催

農業者を対象としたセミナーの開催や、ＪＡ職員を対象とした研修会への出席等を通じ、農業経営の確立強化を支援しています。

セミナー名	参加対象者	主催者	内容
第1回アグリファンド研修会	農業経営者	アグリファンド石川	財務勉強会
第2回アグリファンド研修会	農業経営者	アグリファンド石川	財務勉強会
アグリファンド総会	農業経営者	アグリファンド石川	総会

③ 経営の将来性を見極める融資手法を始め、担い手に適した資金供給手法の提供

当ＪＡでは、担い手の経営実態やニーズに適した資金の提供に努めています。

ア. 負債整理資金による軽減支援

農業者の債務償還負担を軽減し、経営再建を支援するため、負債整理資金を取り扱っています。

(2) 地域貢献活動

当ＪＡは、地域に密着し、地域になくてはならないＪＡとしてあり続けるため、組合員のメンバーシップを強化し、組合員の必要とする総合サービスを提供するとともに、地域協同活動を展開し、地域に根ざした「ＪＡづくり」に取り組んでいます。

① 組合員・地域住民の「思い」や「ニーズ」を把握するため、組合員訪問や支店別座談会を行っています。

② 地域農業と協同組合の理解を深めるため、広報誌や支店だよりの配布等により情報を発信しています。

③ 事業活動と協同活動の最前線である支店を拠点として「1支店1協同活動」に取り組み、「食」と「農」に基づいた協同活動を推進しています。

④ 総合ポイント制度を活用することで、地元産農産物の購入をさらに拡大しています。

- ⑤ 女性大学スマイルスクールの開講等、女性の活躍の場の創造とＪＡ運営への参画・参加を促進しています。
- ⑥ 確実に進んでいる高齢化社会において、「お年寄りと家族が安心して暮らせる」地域社会を目指し、ホームヘルプサービス、デイサービス等、福祉活動に取り組んでいます。
- ⑦ 農業まつり等を通じ、食への理解とおいしく安全な食料をＰＲするとともに、その安定供給に努めています。
- ⑧ 年金友の会をはじめ各種友の会を結成し、地域の方々の交流と健康増進のお手伝いをしています。
- ⑨ ＪＡ石川かほくイメージキャラクター「ほくの里」を通じ、管内農産物や６次産業商品等のＰＲを行うなど、地域ＪＡの理解促進に取り組んでいます。
- ⑩ 交通安全を誓い各支店、拠点への交通安全旗のリレーを行っています。
- ⑪ 地域ボランティア活動へ積極的に参加しています。
また、子供たちや消費者に対して食と農と地域の関わりや食の大切さ、食を支える農業やＪＡの役割について、理解促進を図っています。
 - ◇米づくり体験農園の実施
 - ◇バケツ稲作りの実施
 - ◇米づくり出前教室の開催
 - ◇バケツまこもの配布
 - ◇紋平柿脱渋体験、甘藷「かほっくり」など農産物の定植・収穫体験
 - ◇地元産を使った料理教室の開催
 - ◇学校給食への地元産野菜の提供と懇談会の開催
- ⑫ お客さま本位の業務運営に関する取組方針を制定しています。(別添参照)

4. 事業の概況（平成29年度）

平成29年度の経済はアベノミクスの推進により、雇用・所得環境の改善が続く中で、景気は緩やかに回復しました。海外経済が回復する下で輸出や生産の持ち直しが続き、個人消費や民間設備投資が持ち直すなど民需が改善し、経済の好循環が実現しつつあります。

農業情勢では、担い手の高齢化に伴う離農や後継者不足、農産物価格の低迷や加速する農政改革への対応など農業をめぐる情勢は一段と厳しさを増しています。平成30年度以降の生産調整の見直し、米の直接支払交付金の廃止については、対応方針が決められました。民間主体の生産調整を促すため、国が全国組織を立ち上げ、米の安定取引に向け産地と事業者の結びつきを支援し、ＪＡグループとして行政、関係機関と連携をとりながら需要に応じた米の生産の取り組みを進めています。

このように農業・ＪＡをめぐる情勢が大変厳しい中、当ＪＡにおいては「第１次地域農業振興計画」や「第７次中期３ヵ年計画」の実践を基軸に「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」の実現にむけＪＡ自己改革に取り組んでいます。

組織・事業運営においては、１支店１協同活動による組合員・地域住民とのつながり、「ほくの里」を通じＪＡ・農業への理解促進活動、地域コミュニティや子供たちとのふれあいによる次世代へつなげる活動を展開しました。

また、高齢化社会の中で快適に暮らせる地域づくりとして、４月に“ほのぼのデイサービス”（通所介護施設）をオープンしました。これらの活動を通じ、組合員・利用者のニーズに対応できる信頼され親しまれるＪＡの事業展開に取り組んでいます。

なお、主要事業の経過・実績の概要は次のとおりです。

指導・営農販売事業では、地域農業を守るべき担い手確保が問題となっている中、地域農業推進大会を開催し、地域の担い手の育成や集落営農の組織化、法人化の推進などに取り組むとともに、(株)JAアグリサポートかほくと連携し、新規就農者の研修等、地域農業の担い手育成と自立に向けた支援を行ないました。また、集落営農組織連絡協議会を設立し情報交流など組織連携の強化を図りました。

「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」の実現に向け、水稻の「高密度播種苗」「直播」による省力化・低コスト化の実証試験、水稻育苗ハウスの後作利用としてトマト養液栽培のモデル実証など栽培技術の改善や新たな技術に取り組みました。さらに6次産業化商品のブランド戦略によるデパートへの試食販売等を実施し販売強化に努めました。

稲作については、昨年に引き続き「JA石川かほく米555共励会」を実施し、産米の品質・収量の向上に取り組みました。また、米の販売力強化として、多様なニーズに対応した米生産として、石川県オリジナル品種「ひやくまん穀」の栽培、料理用途に適した米（カレー用：華麗舞、すし用：笑みの絆、リゾット用：和みリゾット）の栽培や品質の向上、収量の向上に取り組みました。

平成29年産米は、8月の長雨による日照不足により、作況指数「99」となり、集荷については95,203俵、品質については、1等米比率90.3%と前年度を下回ったものの県下JAの上位の高品質米を生産・出荷することができ、米穀取扱高は13億6,568万円（前年対比97.3%）となりました。

青果物では、ブドウ、スイカは、高単価で推移し、順調な出荷となりましたが、野菜は出荷量の減少により販売高が減少したことから4億7,699万円（前年対比97.2%）となりました。畜産物においては、肉牛、養豚は順調に推移したが、子牛の単価が下落し、14億2,372万円（前年対比97.5%）となり、合計取扱高では32億6,639万円（前年対比97.4%）となりました。

購買事業では、予約購買を中心とした安定供給と低コスト化、利用者から満足いただけるサービス向上に努めました。生産資材については、肥料価格の値下げ、予約注文の自己取り対応の強化、農業の大型規格商品の推進、集落営農組織向けの注文書の発行など生産者のコスト低減に取り組みました。また、営農経済渉外（TAC）による訪問活動の展開と展示会等による商品の提案に取り組みました。JAグリーンかほくでは、野菜栽培相談会など生産農家への相談活動と技術支援に取り組み、一方では、生産者直売所「そくさいかん」を核にイベント等を開催し、地域住民・消費者との交流を図る等、産直会員の協力のもと「地産地消」、「安全・安心」な農産物の提供、身近で安心して頼れる購買店舗づくりに努めました。

生産資材の取扱高は21億5,609万円（前年対比100.6%）となり、生活物資の取扱高は2億9,196万円（前年対比98.4%）、取扱高合計で24億4,805万円（前年対比100.4%）となりました。

信用事業では、日銀のマイナス金利政策維持の継続により長期金利が低迷する中、渉外による顧客ニーズに合わせた推進及び窓口による来店顧客へのニーズ一覧表を活用した推進を展開するなど、窓口・渉外活動の現場営業力の強化を図るとともに夏・冬の貯金キャンペーン、年金ウオーキング・来店感謝デー等のイベントを実施し、個人貯金の増強・取引基盤の拡充を図りました。また、営農指導部門と連携した相談機能の強化など地域農業・担い手を支える金融支援に努めました。

貯金残高は、皆様のご利用により755億1,328万円（前年対比102.3%）となり、貸出金においては、住宅、マイカーローンの新規実行額が順調に推移したものの地公体貸出の償還により、貸出金残高は127億2,285万円（前年対比93.6%）となりました。

共済事業では、少子高齢化・組合員の世代交代等により、JAと組合員の関係が希薄になりつつある現状を踏まえ、3Q訪問活動によるあんしんチェックを徹底することにより、組合員・利用者の満足度向上に向け、きめ細かい保障ニーズに即した面の推進活動に取り組みました。また、管理体制の強化・部門間連携の

構築により、指導・育成の充実化と資質向上に努めました。一方では、地域貢献活動の一環として、保育園児を対象に交通安全ミュージカルを開催しました。

この結果、新契約、保有高については、以下の通りとなりました。

〈新契約高等〉

満期（終身）共済金額合計	35億9,173万円
保障共済金額合計	467億5,610万円
新規共済契約者数（長期共済および自動車共済合計）	446人
新規被共済者数 生命総合共済（年金共済を除く）	235人
年金共済	79人

〈保有高等〉

満期（終身）共済金額合計	735億8,735万円（前年対比 95.7%）
保障共済金額合計	3,145億6,388万円（前年対比 97.5%）
医療系共済 入院共済金額合計	6,836万円（前年対比100.0%）
介護系共済 介護共済金額合計	21億9,421万円（前年対比101.2%）
年金共済 年金年額合計	18億4,213万円（前年対比 98.9%）
自動車共済 共済掛金合計	4億6,120万円（前年対比101.3%）
共済契約者数（長期共済および自動車共済合計）	20,957人
被共済者数 生命総合共済（年金共済を除く）	15,326人
年金共済	3,196人

このような事業概況のもと、事業総利益は、15億719万円（前年対比97.3%）となりました。一方、事業管理費は13億3,719万円（前年対比97.8%）の実績となりました。

その結果、事業総利益から事業管理費を引いた事業利益は、1億6,999万円、事業外損益および特別損益を加え、法人税等を引いた当期剰余金は1億2,068万円となり、当期首繰越剰余金、目的積立金の取り崩しにより、当期末処分剰余金は2億5,146万円となりました。

5. リスク管理の状況

◇リスク管理体制

〔リスク管理基本方針〕

組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく、認識すべきリスクの種類や管理態勢と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

また、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAは、個別の重要案件又は大口案件

については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に総務部審査課を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実施し、資産の健全化に取り組んでいます。

また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当規程」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当ＪＡでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当ＪＡの保有有価証券ポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するＡＬＭ委員会・財務管理委員会を開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会・財務管理委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかをチェックし、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達とのミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当ＪＡでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当ＪＡでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続きにかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合には速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当ＪＡでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理

を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピューターシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピューターが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当ＪＡでは、コンピューターシステムの安定稼動のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備えています。

◇法令遵守体制

〔コンプライアンス基本方針〕

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

〔コンプライアンス運営態勢〕

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本店各部門・各支店にコンプライアンス管理者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の専門窓口を設置しています。

〔個人情報保護方針〕

当ＪＡでは組合員情報の保護管理を徹底するために、職員に対する周知及び保護管理状況の点検等を行い、組合員が安心してご利用いただけるように、組合員情報の保護管理に万全を期すように取り組んでおります。

〔情報セキュリティ基本方針〕

当ＪＡでは情報資産保護の基本方針としてセキュリティポリシーを制定し、安全対策に万全を期しております。

〔金融商品の勧誘方針〕

当組合は、貯金、定期積金、共済その他の金融商品の販売等に係る勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまに対して適切な勧誘を行います。

1. 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況および意向を考慮の上、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2. 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
3. 不確実な事項について断片的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
4. 電話や訪問による勧誘は、組合員・利用者の皆さまのご都合に合わせて行うよう努めます。
5. 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。

6. 販売・勧誘に関する組合員・利用者の皆さまからのご質問やご照会については、適切な対応に努めます。

◇金融ADR制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口

- ・信用事業（電話：076-288-2323（午前9時～午後5時・金融機関の休業日を除く））
- ・共済事業（電話：076-288-3914（午前8時30分～午後5時30分・土日・祝日および12月29日～1月3日を除く））

② 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

金沢弁護士会紛争解決センター（電話：076-221-0242）

（信用事業の紛争解決措置利用にあたっては、①の窓口または石川県JAバンク相談所（電話：076-240-5219）にお申し出下さい。なお、金沢弁護士紛争解決センターに直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能です。）

・共済事業

（一社）日本共済協会 共済相談所（電話：03-5368-5757）

（一財）自賠償保険・共済紛争処理機構（電話：0120-159-700）

（公財）日弁連交通事故相談センター（電話：0570-078325）

（公財）交通事故紛争処理センター（電話：東京本部 03-3346-1756）

日本弁護士連合会 弁護士保険ADR

（<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>）

（共済事業の紛争解決措置利用にあたっては、上記または①の窓口にお問い合わせ下さい。）

◇内部監査体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、当JAの本店・支店・事業所のすべてを対象とし、年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

◇金融円滑化体制

〔金融円滑化基本方針〕

平成21年12月金融円滑化法施行以来、合計18件142百万円（平成30年3月31日まで）の貸付条件変更申込があり、当該取引先のキャッシュフロー検証や対象中小企業等の業況・特性をも踏まえた審査の結果、全件について対応処理いたしました。

なお、貸付条件変更先については、定期的な訪問等により債務者の経営状況の把握に努め、適切な経営指導・経営改善支援等に努めております。

6. 事業のご案内

(信用事業)

信用事業は、貯金・融資・為替決済などの金融サービスを提供することにより農業をはじめ地域社会の発展に貢献しています。

この信用事業は、JA・信連・農林中金という三段階の組織が有機的に結びつき、JAバンクとして大きな力を発揮しています。

1. 貯金業務

組合員はもちろん地域住民の皆さまや事業主の皆さまにもお気軽にご利用いただけるよう貯金の種類として当座貯金・普通貯金・貯蓄貯金・定期貯金・定期積金などの各種貯金を目的・期間にあわせてご利用いただいています。

2. 融資業務

組合員への融資を始め、地域の皆さまの暮らしや、事業に必要な資金をご融資しています。

また、地方公共団体、農業関連産業などへも融資し、地域経済の発展に貢献しています。さらに、(株)日本政策金融公庫(旧農林公庫)等の融資の申し込みのお取り次ぎもしています。

3. 為替決済業務

全国のJAをはじめ、すべての民間金融機関とオンライン提携し、送金・振込・代金取立等の内国為替業務を行っています。

貯金ネットサービスは都銀・地銀をはじめとする民間金融機関とCDオンライン提携しており全国の金融機関のCD・ATM利用が可能となっています。また、給与・年金等口座振替業務についてもお取り扱いしています。

4. 国債の窓口販売業務

長期利付国債及び割引国債の窓口販売業務を行っています。

(共済事業)

JA共済は、JAが行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆さまの生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活の上で必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。

JA共済では、生命・建物・自動車などの各種共済による生活総合保障を展開しています。

長期共済・・・終身共済、定期生命共済、養老生命共済、子ども共済、医療共済、がん共済、

定期医療共済、介護共済、年金共済、建物更生共済

短期共済・・・火災共済、自動車共済、傷害共済、定額定期生命共済、賠償責任共済、自賠責共済

(経済事業)

JAは信用・共済事業の他に、農業から生活までに関わるさまざまな事業を行っています。

1. 農業に関わる事業

JAは肥料や農薬等の生産資材の販売、米や野菜などの農産物の生産・販売、育苗センター、ライスセンター、カントリーエレベーター、選果場等の農業関連施設の利用事業、営農指導・相談を行っています。

2. 生活に関わる事業

JAは日用品、プロパンガス、ガソリン、車など生活に関わる用品を販売している他、JAグリーンかほくの産直売場にて、生産者が育てた野菜、果物などの販売もを行っています。また、生活福祉事業(高齢者福祉事業・健康管理活動・生きがいづくり活動)を行っています。

I 決算の状況

1. 貸借対照表

(単位：千円)

科 目 (資 産 の 部)	資 産	
	平成 28 年度	平成 29 年度
1. 信用事業資産	77,361,338	79,214,215
(1) 現 金	223,768	191,746
(2) 預 金	55,070,216	57,824,305
系統預金	54,566,981	57,320,800
系統外預金	503,234	503,504
(3) 有価証券	8,541,640	8,439,030
(4) 貸 出 金	13,589,027	12,722,852
(5) その他の信用事業資産	102,083	132,169
未収収益	65,180	81,820
その他の資産	36,902	50,348
(6) 貸倒引当金	▲ 165,397	▲ 95,888
2. 共済事業資産	51,013	45,172
(1) 共済貸付金	25,790	27,954
(2) 共済未収利息	313	319
(3) その他の共済事業資産	24,992	16,953
(4) 貸倒引当金	▲ 82	▲ 54
3. 経済事業資産	632,730	647,370
(1) 経済事業未収金	428,823	457,702
(2) 経済受託債権	3,574	—
(3) 棚卸資産	192,641	178,445
購 買 品	191,782	146,570
その他の棚卸資産	858	31,875
(4) その他の経済事業資産	26,692	22,786
(5) 貸倒引当金	▲ 19,002	▲ 11,563
4. 雑資産	201,806	161,562
5. 固定資産	2,086,906	1,965,486
(1) 有形固定資産	2,080,831	1,954,236
建 物	2,744,416	2,778,123
機械装置	1,008,484	1,003,096
土 地	1,042,481	985,899
建設仮勘定	39,806	—
その他の有形固定資産	469,709	478,435
減価償却累計額	▲ 3,224,067	▲ 3,291,318
(2) 無形固定資産	6,074	11,249
リース資産	501	—
その他の無形固定資産	5,572	11,249
6. 外部出資	2,752,712	2,709,141
(1) 外部出資	2,752,712	2,709,141
系統出資	2,569,353	2,525,452
系統外出資	134,359	134,689
子会社等出資	49,000	49,000
資 産 の 部 合 計	83,086,505	84,742,949

(単位：千円)

負債及び純資産		
科目 (負債の部)	平成28年度	平成29年度
1. 信用事業負債	73,964,648	75,696,922
(1) 貯金	73,813,620	75,513,288
(2) 借入金	94,656	104,818
(3) その他の信用事業負債	56,371	78,815
未払費用	28,176	27,800
その他の負債	28,195	51,015
2. 共済事業負債	621,754	411,287
(1) 共済借入金	28,372	29,134
(2) 共済資金	402,885	199,339
(3) 共済未払利息	387	348
(4) 未経過共済付加収入	185,874	180,962
(5) 共済未払費用	3,770	1,079
(6) その他の共済事業負債	463	423
3. 経済事業負債	377,804	402,399
(1) 経済事業未払金	282,563	283,626
(2) 経済受託債務	66,580	88,744
(3) その他の経済事業負債	28,660	30,028
4. 雑負債	177,815	206,932
(1) 未払法人税等	27,830	43,600
(2) リース債務	526	—
(3) 資産除去債務	—	6,500
(4) その他の負債	149,459	156,831
5. 諸引当金	210,473	188,265
(1) 賞与引当金	51,382	50,195
(2) 退職給付引当金	131,012	106,154
(3) 役員退職慰労引当金	23,746	27,446
(4) ポイント引当金	4,331	4,467
6. 繰延税金負債	64,741	74,091
負債の部合計	75,417,238	76,979,898
(純資産の部)		
1. 組合員資本	7,314,651	7,404,785
(1) 出資金	1,860,730	1,887,250
(2) 利益剰余金	5,460,296	5,525,405
利益準備金	2,714,479	2,764,479
その他利益剰余金	2,745,816	2,760,925
任意積立金	2,457,642	2,509,461
リスク管理積立金	868,584	844,605
農業経営基盤積立金	153,795	203,795
施設整備積立金	721,774	751,774
税効果積立金	67,096	62,895
特別積立金	646,391	646,391
当期末処分剰余金	288,174	251,464
(うち当期剰余金)	(116,351)	(120,689)
(3) 処分未済持分	▲ 6,375	▲ 7,870
2. 評価・換算差額等	354,615	358,265
(1) その他有価証券評価差額金	354,615	358,265
純資産の部合計	7,669,266	7,763,050
負債及び純資産の部合計	83,086,505	84,742,949

2. 損益計算書

(単位：千円)

科 目	平成 28 年度	平成 29 年度
1. 事業総利益	1,548,566	1,507,191
(1) 信用事業収益	688,013	662,547
資金運用収益	619,749	603,854
(うち預金利息)	(274,445)	(287,766)
(うち有価証券利息)	(101,317)	(92,736)
(うち貸出金利息)	(168,495)	(141,521)
(うちその他受入利息)	(75,490)	(81,830)
役務取引等収益	25,619	24,815
その他経常収益	42,643	33,877
(2) 信用事業費用	190,417	161,170
資金調達費用	58,429	41,595
(うち貯金利息)	(52,495)	(36,763)
(うち給付補填備金繰入)	(5,327)	(4,529)
(うち借入金利息)	(127)	(118)
(うちその他支払利息)	(479)	(183)
役務取引等費用	5,586	5,739
その他事業直接費用	2,996	—
その他経常費用	123,404	113,835
(うち貸倒引当金繰入額)	(1,681)	—
(うち貸倒引当金戻入益)	—	(▲ 4,492)
(うち貸出金償却)	(6,406)	—
信用事業総利益	497,595	501,377
(3) 共済事業収益	677,152	676,625
共済付加収入	614,346	633,679
共済貸付金利息	777	617
その他の収益	62,028	42,328
(4) 共済事業費用	47,421	42,950
共済借入金利息	786	608
共済推進費	13,084	10,101
共済保全費	6,579	6,693
その他の費用	26,971	25,546
(うち貸倒引当金繰入額)	(30)	—
(うち貸倒引当金戻入益)	—	(▲ 27)
共済事業総利益	629,730	633,675
(5) 購買事業収益	2,544,566	2,549,232
購買品供給高	2,439,304	2,448,057
修理サービス料	73,456	70,750
その他の収益	31,805	30,424
(6) 購買事業費用	2,266,611	2,293,925
購買品供給原価	2,075,148	2,110,512
購買供給費	51,705	50,638
その他の費用	139,757	132,775
(うち貸倒引当金繰入額)	(2,728)	—
(うち貸倒引当金戻入益)	—	(▲ 3,991)
(うち貸倒損失)	(1,303)	—
購買事業総利益	277,955	255,306
(7) 販売事業収益	133,291	116,986
販売手数料	78,859	68,863
その他の収益	54,431	48,122
(8) 販売事業費用	45,015	26,855
その他の費用	45,015	26,855
(うち貸倒引当金繰入額)	(3,618)	—
(うち貸倒引当金戻入益)	—	(▲ 3,446)
販売事業総利益	88,275	90,130

(単位：千円)

科 目	平成 28 年度	平成 29 年度
(9) 保管事業収益	20,008	13,568
(10) 保管事業費用	9,617	12,326
保管事業総利益	10,390	1,242
(11) 利用事業収益	264,970	255,493
(12) 利用事業費用	197,095	202,389
利用事業総利益	67,875	53,103
(13) その他事業収益	61,274	89,673
(14) その他事業費用	54,140	77,401
その他事業総利益	7,133	12,271
(15) 指導事業収入	12,292	10,815
(16) 指導事業支出	42,682	50,732
指導事業収支差額	▲ 30,390	▲ 39,916
2. 事業管理費	1,366,927	1,337,195
(1) 人件費	1,091,325	1,059,786
(2) 業務費	67,212	62,720
(3) 諸税負担金	52,146	53,958
(4) 施設費	148,031	155,076
(5) その他費用	8,210	5,654
事業利益	181,639	169,995
3. 事業外収益	64,179	73,761
(1) 受取雑利息	306	359
(2) 受取出資配当金	49,783	49,273
(3) 賃貸料	6,104	5,966
(4) 償却債権取立益	111	131
(5) 雑収入	7,873	18,030
4. 事業外費用	209	230
(1) 寄付金	212	201
(2) 雑損失	2	29
(うち貸倒引当金繰入額)	—	(28)
(うち貸倒引当金戻入益)	(▲ 2)	—
経常利益	245,609	243,525
5. 特別利益	722	—
(1) 固定資産処分益	722	—
6. 特別損失	95,736	61,220
(1) 固定資産処分損	69,222	2,240
(2) 減損損失	26,514	58,979
税引前当期利益	150,595	182,305
法人税、住民税及び事業税	37,996	53,662
法人税等調整額	▲ 3,752	7,954
法人税等合計	34,243	61,616
当期剰余金	116,351	120,689
当期首繰越剰余金	62,598	63,841
リスク管理積立金取崩額	34,224	58,979
施設整備積立金取崩額	75,000	—
税効果積立金取崩額	—	7,954
当期末処分剰余金	288,174	251,464

3. キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科 目	平成28年度	平成29年度
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期利益 (又は税引前当期損失)	150,595	182,305
減価償却費	93,985	93,899
減損損失	26,514	58,979
貸倒引当金の増減額 (▲は減少)	▲ 12,475	▲ 76,947
賞与引当金の増減額 (▲は減少)	▲ 699	▲ 1,186
退職給付引当金の増減額 (▲は減少)	▲ 16,808	▲ 21,157
その他引当金等の増減額 (▲は減少)	▲ 61	135
信用事業資金運用収益	▲ 619,749	▲ 603,854
信用事業資金調達費用	58,429	41,595
共済貸付金利息	▲ 777	▲ 617
共済借入金利息	786	608
受取雑利息及び受取出資配当金	▲ 50,089	▲ 49,633
支払雑利息	0	0
為替差損益	0	0
有価証券関係損益 (▲は益)	2,996	0
固定資産売却損益 (▲は益)	68,499	2,240
外部出資関係損益 (▲は益)	0	0
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増 (▲) 減	1,113,698	866,175
預金の純増 (▲) 減	▲ 3,696,000	▲ 2,700,000
貯金の純増減 (▲)	1,891,014	1,699,668
信用事業借入金の純増減 (▲)	9,901	10,161
その他信用事業資産の増減	▲ 6,153	▲ 13,407
その他信用事業負債の増減	▲ 49,927	22,874
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済貸付金の純増 (▲) 減	11,844	▲ 2,164
共済借入金の純増減 (▲)	▲ 12,512	761
共済資金の純増減 (▲)	80,241	▲ 203,545
その他共済事業資産の増減	▲ 9,115	8,038
その他共済事業負債の増減	▲ 46	▲ 7,643
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増 (▲) 減	▲ 4,379	▲ 28,879
経済受託債権の純増 (▲) 減	▲ 3,497	3,685
棚卸資産の純増 (▲) 減	▲ 18,432	14,196
支払手形及び経済事業未払金の純増減 (▲)	40,951	1,062
経済受託債務の純増減 (▲)	8,302	22,164
その他経済事業資産の増減	▲ 3,015	3,795
その他経済事業負債の増減	1,065	1,368
(その他の資産及び負債の増減)		
その他資産の増減	38,717	40,716
その他負債の増減	▲ 1,807	10,357
未払消費税の増減額	6,229	2,988

(単位：千円)

科 目	平成28年度	平成29年度
信用事業資金運用による収入	623,372	587,190
信用事業資金調達による支出	▲ 70,529	▲ 42,040
共済貸付金利息による収入	929	610
共済借入金利息による支出	▲ 952	▲ 648
事業分量配当金の支払額	0	▲ 19,104
小 計	▲ 348,958	▲ 95,250
雑利息及び出資配当金の受取額	50,089	49,633
雑利息の支払額	0	0
法人税等の支払額	▲ 77,154	▲ 37,891
事業活動によるキャッシュ・フロー	▲ 376,023	▲ 83,508
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	▲ 416,349	▲ 407,003
有価証券の売却等による収入	921,809	514,660
金銭の信託の増加による支出	0	0
金銭の信託の減少による収入	0	0
固定資産の取得による支出	▲ 156,212	▲ 99,609
固定資産の売却による収入	29,452	65,408
補助金の受入による収入	0	0
外部出資による支出	▲ 30	▲ 330
外部出資の売却等による収入	45,653	43,900
投資活動によるキャッシュ・フロー	424,322	117,026
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
設備借入れによる収入	0	0
設備借入れの返済による支出	0	0
出資の増額による収入	67,470	90,855
出資の払戻しによる支出	▲ 50,945	▲ 64,335
持分の取得による支出	▲ 6,435	▲ 7,870
持分の譲渡による収入	8,765	6,375
出資配当金の支払額	▲ 36,061	▲ 36,475
財務活動によるキャッシュ・フロー	▲ 17,206	▲ 11,450
4 現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
5 現金及び現金同等物の増加額（又は減少額）	31,093	22,067
6 現金及び現金同等物の期首残高	212,891	243,984
7 現金及び現金同等物の期末残高	243,984	266,051

4. 注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 次に掲げる資産の評価基準及び評価方法

- ① 有価証券(株式形態の外部出資を含む)の評価基準及び評価方法
 - ・ 会社株式……………移動平均法による原価法
 - ・ その他有価証券
 - イ. 時価のあるもの……………期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
 - ロ. 時価のないもの……………移動平均法による原価法
- ② 棚卸資産の評価基準及び評価方法
 - ・ 購買品……………最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)
 - ・ その他の棚卸資産……………最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産

定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しています。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。また取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却を行なっています。
- ② 無形固定資産

定額法を採用しています。

なお、自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しています。

(3) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている資産の自己査定基準、経理規程及び資産の償却・引当規程に則り、次のとおり計上しています。

正常先債権及び要注意先債権(要管理債権を含む)については、貸倒実績率等で算定した金額を計上しています。

破綻懸念先債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てています。このうち債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当組合の貸出シェアで按分した金額と債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

実質破綻先債権及び破綻先債権については、債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を引き当てています。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、総務部審査課が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査及び監事の監査を受けており、その査定結果に基づいて、上記の引き当てを行っています。
 - ② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。
 - ③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。
 - ④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しています。
 - ⑤ ポイント引当金

J Aポイントサービスに基づき組合員・利用者に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当事業年度末において将来発生すると見込まれる額を計上しています。
- (4) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年

間で均等償却を行なっています。

(5) 記載金額の端数処理

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額が千円未満の科目については「0」で表示しています。そのため、表中の合計が一致しないことがあります。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は2,651,476千円であり、その内訳は次のとおりです。

① 建物	1,587,239千円
② 機械装置	710,970千円
③ 土地	102,824千円
④ その他の有形固定資産	250,442千円

(2) 担保に供した資産

系統定期預金1,000,000千円を為替決済の担保に、系統外定期預金3,000千円を石川県収納代理業務の担保に供しています。また、信用差入保証金1,000千円を金沢手形交換所保証金の担保に、差入保証金1,838千円をイオン営業保証金他の担保に、それぞれ供しています。

(3) 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

子会社等に対する金銭債権の総額	68,476千円
子会社等に対する金銭債務の総額	55,290千円

(4) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事および監事に対する金銭債権の総額	20,063千円
理事および監事に対する金銭債務の総額	なし

(5) 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権はありません。延滞債権額は120,023千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3か月以上延滞債権額はありせん。

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありせん。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は120,023千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

3. 損益計算書に関する注記

(1) 子会社等との事業取引による取扱高の総額及び事業取引以外の取引による取引高の総額

① 子会社等との取引による収益総額	24,168千円
うち事業取引高	23,440千円
うち事業取引以外の取引高	727千円
② 子会社等との取引による費用総額	23,277千円
うち事業取引高	22,626千円
うち事業取引以外の取引高	651千円

(2) 減損損失に関する注記

① グルーピングの方法と共用資産の概要

当組合は、一般資産については支店と自動車・給油所・福祉の生活施設でグルーピングしております。また、本店、農業関連施設の共同利用施設については、J A全体の共用資産としております。

福祉課は、本店に事務所があったため共用資産グループとして区分されてきましたが、事務所を本店から旧井上店に移転し、本年4月からは通所介護施設の運営を開始したことから、一般資産グループへグルーピングの変更を行なっております。

旧種谷農業倉庫は、集落の営農組織へ農機具格納庫として貸出したため、賃貸資産にグルーピングを変更しております。

② 減損損失を認識した資産または資産グループの概要

当期に減損損失を計上した固定資産は以下のとおりです。

場 所	用 途	種 類
倶利伽羅給油所	一 般	土 地
自動車センター	一 般	土 地
旧 金 津 店	遊 休	建物・土地・その他
短期賃貸鶴ヶ丘センター	遊 休	土 地
短期賃貸旧七塚支店	遊 休	土 地
短期賃貸旧種谷農業倉庫	遊 休	建物・土地

③ 減損損失の認識に至った経緯

平成29年度固定資産税評価の見直しと、遊休資産等の取壊し費用と回収可能価額の評価見積りを行ったところ遊休資産の旧金津店、賃貸資産の旧鶴ヶ丘センター、旧七塚支店、旧種谷農業倉庫においてそれぞれ土地の減損が発生しております。

生活関連施設の倶利伽羅給油所、自動車センターの施設については、当該店舗の営業収支が2期以上連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。

④ 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類ごとの減損損失の内訳

倶利伽羅給油所	17,689千円 (土地)	17,689千円
自動車センター	25,209千円 (土地)	25,209千円
旧金津店	2,637千円	
	(建物 2,088千円 土地 333千円 その他 215千円)	
短期賃貸鶴ヶ丘センター	5,877千円 (土地)	5,877千円
短期賃貸旧七塚支店	7,209千円 (土地)	7,209千円
短期賃貸旧種谷農業倉庫	356千円 (建物 93千円 土地 262千円)	
合 計	58,979千円	
	(建物 2,181千円 土地 56,582千円 その他 215千円)	

⑤ 回収可能価額の算定方法

これら資産の回収可能価額については、正味売却価額を採用しており、その時価は近隣の売買事例、路線価、固定資産税評価額等に基づき算定しています。

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を石川県信用農業協同組合連合会等へ預けているほか、国債や地方債などの債券による運用を行っています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は債券であり、純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

事業債権である経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資運用課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳格に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については資産の償却・引当規程に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ロ. 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。

このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。融資運用課（運用部門）は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会決定された方針などに

基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。融資運用課（運用部門）が行った取引については審査課（リスク管理部門）が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

市場リスクに係る定量的情報

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.1%上昇したものと想定した場合には、経済価値が67,384千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ハ. 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額 (A)	時 価 (B)	差 額 (B)-(A)
預 金	57,824,305	57,848,283	23,978
有 価 証 券	8,439,030	8,439,030	—
その他有価証券	8,439,030	8,439,030	—
貸 出 金	12,722,852		
貸倒引当金	▲ 95,888		
貸倒引当金控除後	12,626,964	12,774,849	147,884
資 産 計	78,890,299	79,062,162	171,863
貯 金	75,513,288	75,540,223	26,934
負 債 計	75,513,288	75,540,223	26,934

(注) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

② 金融商品の時価の算定方法

【資産】

イ. 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

ロ. 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

ハ. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等については、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

【負債】

イ. 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローを円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

- ③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品
時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。
(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	2,709,141
外部出資等損失引当金	—
外部出資等損失引当金控除後	2,709,141

(注) 外部出資のうち、市場価格のない株式については、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

- ④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額
(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預 金	57,324,305	—	—	—	—	500,000
有 価 証 券	200,000	300,000	900,000	400,000	600,000	5,500,000
その他有 価証券の うち満期 があるもの	200,000	300,000	900,000	400,000	600,000	5,500,000
貸 出 金	2,289,333	1,140,438	960,126	1,085,846	783,464	6,462,942
合 計	59,813,638	1,440,438	1,860,126	1,485,846	1,383,464	12,462,942

(注1) 貸出金のうち、当座貸越216,688千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。

(注2) 貸出金のうち3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等700千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

- ⑤ 有利子負債の決算日後の返済予定額
(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯 金	69,320,277	2,799,310	3,075,411	156,973	89,269	72,047
合 計	69,320,277	2,799,310	3,075,411	156,973	89,269	72,047

(注) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

5. 有価証券に関する注記

- (1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項
有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

- ① その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	国債	貸借対照表計上額(A)	取得原価又は償却原価(B)	差額(A)－(B)
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	地方債	3,969,310	3,716,665	252,644
	政府保証債	432,340	397,288	35,051
	社債	2,838,380	2,708,175	130,204
	小計	8,341,180	7,843,777	497,402
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	社債	97,850	100,000	▲2,150
	小計	97,850	100,000	▲2,150
合 計		8,439,030	7,943,777	495,252

(注) 上記評価差額から繰延税金負債136,986千円を差し引いた額358,265千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

- (2) 当年度中に売却したその他有価証券
当年度に売却したその他有価証券はありません。
- (3) 当年度中において、保有目的が変更となった有価証券
当年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。
- (4) 当年度中に減損処理を行った有価証券
当年度中に減損処理を行った有価証券はありません。

6. 退職給付に関する注記

- (1) 退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため全共連との契約による確定給付型年金制度及び全国農林漁業団体共済会との契約による特定退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

- (2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

期首における退職給付引当金	131,012
退職給付費用	13,271
退職給付の支払額	▲25,838
確定給付企業年金掛金	▲12,290
期末における退職給付引当金	106,154

- (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

(単位：千円)

退職給付債務	780,458
特定退職金共済制度	▲446,025
確定給付年金制度	▲228,277
未積立退職給付債務	106,154
退職給付引当金	106,154

- (4) 退職給付に関連する損益

(単位：千円)

勤務費用	13,271
退職給付費用計	13,271

特定退職金共済制度への拠出金35,055千円は「福利厚生費」で処理しています。

- (5) 特例業務負担金の将来見込額

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金14,488千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成30年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は187,820千円となっています。

7. 税効果会計に関する注記

- (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

(単位：千円)

	当 期
繰 延 税 金 資 産	
貸 倒 引 当 金	15,538
退 職 給 付 引 当 金	29,362
賞 与 引 当 金	13,884
減 損 損 失 否 認 額	44,073
そ の 他	19,879
繰 延 税 金 資 産 小 計	122,738
評 価 性 引 当 額	▲ 52,470
繰 延 税 金 資 産 合 計 (A)	70,268
繰 延 税 金 負 債	
その他有価証券評価差額金	▲136,986
全農統合に係る合併交付金	▲ 5,636
そ の 他	▲ 1,736
繰 延 税 金 負 債 合 計 (B)	▲144,359
繰延税金資産(負債)の純額(A)+(B)	▲ 74,091

- (2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

(単位：%)

	当 期
法 定 実 効 税 率	27.7
(調 整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.7
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	▲ 3.8
評 価 性 引 当 額 の 増 減	9.7
住 民 税 均 等 割	1.7
税 額 控 除	▲ 0.2
事 業 分 量 配 当 金 の 損 金 算 入 額	▲ 2.9
そ の 他	▲ 0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.8

8. その他の注記

- (1) 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約

当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、組合員等からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。

これらの契約に係る融資未実行残高は、645,641千円です。

5. 剰余金処分計算書

(単位：千円、%)

項 目	平成28年度	平成29年度
1. 当期末処分剰余金	288,174	251,464
2. 剰余金処分額	224,333	180,784
(1) 利益準備金	50,000	50,000
(2) 任意積立金	118,752	75,000
リスク管理積立金	35,000	25,000
農業経営基盤積立金	50,000	30,000
施設整備積立金	30,000	20,000
税効果積立金	3,752	—
(3) 出資配当金 (年率)	36,475 (2.0%)	36,850 (2.0%)
(4) 事業分量配当金	19,104	18,934
3. 次期繰越剰余金	63,841	70,679

(注) 1. 事業分量配当金の基準は、以下のとおりです。

事業分量配当の基準(項目)	計算基礎	配当金額
米 出 荷 高	出荷高1俵(60kg)に対し 100円	10,468
青 果 物 販 売 高	販売高1万円に対し 50円	1,741
購 買 供 給 高	供給高1万円に対し 50円	4,365
定 期 貯 金 平 均 残 高	定期貯金平残10万円に対し 10円	2,358

2. 次期繰越剰余金には、教育、生活・文化改善の事業に充てるための繰越額6,034千円が含まれています。

3. 任意積立金における目的積立金の積立目的及び積立目標額、取崩基準等は次の通りです。

種 類	積立目的	積立目標額 または積立基準	取崩基準
リ ス ク 管 理 積 立 金	貸出金等不良債権の貸倒損失等、 有価証券運用の評価損・処分損、 預け金の損失、固定資産の減損損 失、損害賠償義務に伴う損失、訴 訟等に伴う費用、地震・火災等の 災害に伴う修繕費用、資本的支出、 農林年金制度に備える。	積立対象運用資産帳簿価額の 20/1000に達する額	積立目的の事象が発生した場合に 限り、目的に沿った取崩しとして 取崩す。
農 業 経 営 基 盤 積 立 金	営農指導事業に関するもので特別 措置および臨時措置に要する費用 もしくは支出に備え、計画的な財 源確保を図る。	販売品取扱高の20/100に相当する 金額	積立目的の事象が発生した場合に 限り、目的に沿った取崩しとして 取崩す。
施設整備積立金	施設の取得、修繕、処分に備える。	1. 取得予定施設の取得価格相当 額 2. 修繕に要する費用が多額な固 定資産について、取得価格の 10%以内の額 3. 施設整備及び遊休資産等の処 分に伴う、取壊費用、処分損相 当額	積立目的の事象が発生した場合に 限り、目的に沿った取崩しとして 取崩す。
税効果積立金	繰延税金資産の当年度増加分を自 己資本に充当。	毎事業年度に算定される税効果相 当額の増加額	当期において過年度に積み立てた 税効果相当額が減少する場合。

6. 部門別損益計算書

平成29年度

(単位：千円)

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益①	4,374,943	662,547	676,625	1,561,078	1,464,936	9,755	
事業費用②	2,867,752	161,170	42,950	1,289,389	1,336,130	38,112	
事業総利益③ (①-②)	1,507,191	501,377	633,675	271,689	128,805	▲ 28,356	
事業管理費④	1,337,196	367,859	432,881	279,742	226,118	30,594	
(うち減価償却費⑤-1)	93,899	10,286	12,285	51,873	18,938	514	
(うち人件費⑤-2)	1,059,786	300,578	354,343	199,578	175,755	29,530	
※うち共通管理費⑥		133,085	157,941	65,818	65,707	▲ 0	▲ 422,552
(うち減価償却費⑦-1)		7,358	9,527	1,395	1,398	—	▲ 19,680
(うち人件費⑦-2)		72,526	85,786	38,247	38,142	—	▲ 234,702
事業利益⑧ (③-④)	169,995	133,518	200,793	▲ 8,053	▲ 97,312	▲ 58,950	
事業外収益⑨	73,761	16,798	17,953	18,642	20,367	—	
※うち共通分⑩		16,666	17,953	18,282	18,638	—	▲ 71,541
事業外費用⑪	230	88	112	15	14	—	
※うち共通分⑫		88	112	15	14	—	▲ 230
経常利益⑬ (⑧+⑨-⑪)	243,525	150,228	218,634	10,573	▲ 76,959	▲ 58,950	
特別利益⑭	—	—	—	—	—	—	
※うち共通分⑮		—	—	—	—	—	—
特別損失⑯	61,220	17,765	20,822	11,090	11,541	—	
※うち共通分⑰		17,765	20,822	11,090	11,541	—	▲ 61,220
税引前当期利益⑱ (⑬+⑭-⑯)	182,305	132,462	197,811	▲ 516	▲ 88,501	▲ 58,950	
営農指導事業分配賦額⑲		—	—	58,950	—	▲ 58,950	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益⑳ (⑱-⑲)	182,305	132,462	197,811	▲ 59,467	▲ 88,501		

※⑥⑩⑫⑮⑰は、各課に直課できない部分。

農業関連事業は、生産資材、農機、販売、育苗、RC/CE、農業機械銀行、保管、利用です。
生活その他事業は、自動車、燃料、食料、耐久資材、購買その他、福祉、利用(生活)です。

(注) 1. 共通管理費及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等

事業総利益割60%、要員数割40%で配賦しています。

(2) 営農指導事業

農業関連事業に全額を配賦しています。

2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)

(単位：%)

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	31.5%	37.4%	15.6%	15.5%	0.0%	100.0%
営農指導事業	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%

平成28年度

(単位：千円)

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益①	4,401,569	688,013	677,152	1,662,671	1,362,469	11,262	
事業費用②	2,853,002	190,417	47,421	1,358,593	1,225,389	31,180	
事業総利益③ (①-②)	1,548,566	497,595	629,730	304,078	137,080	▲ 19,918	
事業管理費④	1,366,927	374,229	453,506	295,714	207,125	36,350	
(うち減価償却費⑤-1)	93,985	11,927	14,499	57,907	9,100	549	
(うち人件費⑤-2)	1,091,326	304,541	371,676	209,295	170,337	35,474	
※うち共通管理費⑥		134,017	158,670	65,539	59,863	-	▲ 418,091
(うち減価償却費⑦-1)		8,792	11,634	1,611	1,431	-	▲ 23,469
(うち人件費⑦-2)		71,722	84,122	38,050	34,749	-	▲ 228,645
事業利益⑧ (③-④)	181,639	123,365	176,224	8,363	▲ 70,045	▲ 56,268	
事業外収益⑨	64,179	16,953	18,505	15,135	13,584	-	
※うち共通分⑩		16,842	18,505	14,829	13,545	-	▲ 63,723
事業外費用⑪	209	80	101	14	13	-	
※うち共通分⑫		80	101	14	13	-	▲ 209
経常利益⑬ (⑧+⑨-⑪)	245,609	140,239	194,628	23,484	▲ 56,473	▲ 56,268	
特別利益⑭	722	215	249	137	120	-	
※うち共通分⑮		215	249	137	120	-	▲ 722
特別損失⑯	95,736	28,670	32,710	17,930	16,426	-	
※うち共通分⑰		28,670	32,710	17,930	16,426	-	▲ 95,736
税引前当期利益⑱ (⑬+⑭-⑯)	150,595	111,784	162,166	5,691	▲ 72,779	▲ 56,268	
営農指導事業分配賦額⑲		-	-	56,268	-	▲ 56,268	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益⑳ (⑱-⑲)	150,595	111,784	162,166	▲ 50,577	▲ 72,779		

※⑥⑩⑫⑮⑰は、各課に直課できない部分。

農業関連事業は、生産資材、農機、販売、育苗、RC/CE、農業機械銀行、保管、利用です。
生活その他事業は、自動車、燃料、食料、耐久資材、購買その他、福祉、利用(生活)です。

(注) 1. 共通管理費及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等

事業総利益割60%、要員数割40%で配賦しています。

(2) 営農指導事業

農業関連事業に全額を配賦しています。

2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)

(単位：%)

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	32.1%	38.0%	15.7%	14.2%	0.0%	100.0%
営農指導事業	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%

7. 財務諸表の正確性等にかかる確認

確認書

- 私は、当JAの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

平成30年7月23日

石川かほく農業協同組合

代表理事組合長 井上 信一

Ⅱ 損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位：千円、口、人、%)

種 類	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
経 常 収 益	5,183,845	4,373,867	4,443,036	4,401,569	4,374,943
信用事業収益	716,689	721,592	709,265	688,013	662,547
共済事業収益	664,293	656,855	669,951	677,152	676,625
農業関連事業収益	1,878,462	1,587,417	1,612,520	1,662,671	1,561,078
その他事業収益	1,924,399	1,772,002	1,443,796	1,362,469	1,464,936
経 常 利 益	226,658	141,932	280,814	245,609	243,525
当 期 剰 余 金	134,763	108,771	204,108	116,351	120,689
出 資 金	1,789,485	1,823,055	1,844,205	1,860,730	1,887,250
出 資 口 数	355,466	364,611	368,841	372,146	377,450
純 資 産 額	7,134,587	7,296,604	7,658,997	7,669,266	7,763,050
総 資 産 額	77,281,837	79,027,583	81,209,543	83,086,505	84,742,949
貯 金 残 高	68,622,653	70,349,798	71,922,606	73,813,620	75,513,288
貸 出 金 残 高	16,410,745	15,564,128	14,702,726	13,589,027	12,722,852
有 価 証 券 残 高	8,002,938	8,660,653	9,172,955	8,541,640	8,439,030
剰 余 金 配 当 金 額	34,585	35,356	36,061	55,580	55,784
出 資 配 当 金	34,585	35,356	36,061	36,475	36,850
事業分量配当金	0	0	0	19,104	18,934
職 員 数	192	183	176	181	177
単体自己資本比率	31.29	30.42	30.45	28.79	28.90

- (注) 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。
 2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
 3. 信託業務の取り扱いはありません。
 4. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。

2. 利益総括表

(単位：千円、%)

項 目	平成28年度	平成29年度	増 減
資金運用収益	619,749	603,854	▲ 15,895
役務取引等収益	25,619	24,815	▲ 804
その他信用事業収益	42,643	33,877	▲ 8,766
合 計	688,013	662,547	▲ 25,466
資金調達費用	58,429	41,595	▲ 16,834
役務取引等費用	5,586	5,739	153
その他信用事業費用	126,400	113,835	▲ 12,565
合 計	190,417	161,170	▲ 29,247
信用事業粗利益	497,595	501,377	3,782
信用事業粗利益率	0.64	0.63	▲ 0.01
事業粗利益	1,548,566	1,507,191	▲ 41,375
事業粗利益率	1.84	1.76	▲ 0.08

- (注) 1. 信用事業粗利益率＝信用事業総利益／信用事業資産（債務保証見返を除く）平均残高×100
 2. 事業粗利益率＝事業総利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100

3. 資金運用収支の内訳

(単位：千円、%)

項 目	平成28年度			平成29年度		
	平均残高	利 息	利 回	平均残高	利 息	利 回
資金運用勘定	78,460,819	619,749	0.79	79,718,082	603,854	0.76
預 金	55,800,060	349,936	0.63	58,643,922	369,597	0.63
有 価 証 券	8,291,037	101,317	1.22	7,936,949	92,736	1.17
貸 出 金	14,369,721	168,495	1.17	13,137,211	141,521	1.08
資金調達勘定	75,870,410	57,949	0.08	77,063,638	41,412	0.05
貯金・定期積金	75,787,215	57,822	0.08	76,979,611	41,293	0.05
譲渡性貯金	0	0	0.00	0	0	0.00
借 入 金	83,194	127	0.15	84,027	118	0.14
総資金利ざや			0.22			0.23

- (注) 総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価（資金調達利回り＋経費率）

4. 受取・支払利息の増減額

(単位：千円)

項 目	平成28年度増減額	平成29年度増減額
受 取 利 息	▲ 22,285	▲ 15,894
預 金 利 息	7,321	13,320
有 価 証 券 利 息	▲ 8,956	▲ 8,581
貸 出 金 利 息	▲ 24,491	▲ 26,974
その他受入利息	3,840	6,340
支 払 利 息	▲ 842	▲ 16,834
貯 金 利 息	▲ 16,447	▲ 15,732
給付補てん備金繰入	▲ 876	▲ 797
譲渡性貯金利息	0	0
借 入 金 利 息	2	▲ 8
その他支払利息	32	▲ 296
差 引	▲ 4,996	939

- (注) 増減額は前年度対比です。

Ⅲ 事業の概況

1. 信用事業

(1) 貯 金

① 種類別貯金平均残高

(単位：百万円)

種 類	平成28年度	平成29年度	増 減
要 求 払 貯 金	22,332	23,809	1,477
当 座 貯 金	131	128	▲ 3
普 通 貯 金	22,077	23,556	1,479
貯 蓄 貯 金	104	106	2
通 知 貯 金	0	0	0
別 段 貯 金	19	18	▲ 1
そ の 他 の 貯 金	0	0	0
定 期 性 貯 金	53,455	53,170	▲ 285
定 期 貯 金	50,460	50,034	▲ 426
財 形 貯 蓄	75	70	▲ 5
積 立 定 期 貯 金	175	177	2
定 期 積 金	2,725	2,868	143
そ の 他 の 貯 金	19	19	0
計	75,787	76,979	1,192
譲 渡 性 貯 金	0	0	0
合 計	75,787	76,979	1,192

② 定期貯金残高

(単位：百万円)

種 類	平成28年度	平成29年度	増 減
定 期 貯 金	48,717	48,303	▲ 414
うち固定金利定期	48,678	48,516	▲ 162
うち変動金利定期	39	38	0

(2) 貸 出 金

① 種類別貸出金平均残高

(単位：百万円)

種 類	平成28年度	平成29年度	増 減
手 形 貸 付 金	6	10	4
証 書 貸 付 金	13,052	11,826	▲ 1,226
当 座 貸 越	233	218	▲ 15
金 融 機 関 貸 付	1,082	1,082	0
合 計	14,374	13,137	▲ 1,237
割 引 手 形	0	0	0

② 貸出金金利条件別内訳残高

(単位：百万円)

種 類	平成28年度	平成29年度	増 減
固 定 金 利 貸 出	11,647	10,854	▲ 792
変 動 金 利 貸 出	1,551	1,563	12
合 計	13,198	12,417	▲ 780

③ 貸出金担保別内訳残高

(単位：百万円)

種 類		平成28年度	平成29年度	増 減
担 保	貯 金	198	169	▲ 29
	有 価 証 券	0	0	0
	動 産	0	0	0
	不 動 産	561	204	▲ 357
	そ の 他 担 保	60	204	144
	計	819	579	▲ 240
保 証	農業信用基金協会保証	4,347	4,244	▲ 103
	そ の 他 保 証	303	285	▲ 18
	計	4,650	4,529	▲ 121
信 用		8,117	7,613	▲ 504
合 計		13,589	12,722	▲ 867

④ 債務保証見返額担保別内訳残高

(単位：百万円)

種 類		平成28年度	平成29年度	増 減
貯 金 等	0	0	0	
有 価 証 券	0	0	0	
動 産	0	0	0	
不 動 産	0	0	0	
そ の 他 担 保	0	0	0	
計	0	0	0	
信 用	0	0	0	
合 計	0	0	0	

⑤ 貸出金使途別内訳残高

(単位：百万円)

種 類		平成28年度	平成29年度	増 減
設 備 資 金	5,955	5,770	▲ 185	
運 転 資 金	7,629	6,950	▲ 679	
合 計	13,589	12,722	▲ 867	

(注) 運転資金には、「農業運転」、「事業運転」、「生活関連（自動車ローンを除く）」が該当します。

⑥ 貸出金業種別残高

(単位：百万円、%)

種 類		平成28年度	構 成 比	平成29年度	構 成 比	増 減
法 人	農 業 ・ 林 業	673	4.9	639	4.9	▲ 33
	水 産 業	0	0.0	0	0.0	0
	製 造 業	702	5.1	641	5.0	▲ 60
	鉱 業	52	0.3	49	0.3	▲ 2
	建 設 業	548	4.0	524	4.1	▲ 24
	不 動 産 業	214	1.5	200	1.5	▲ 14
	電気・ガス・熱供給・水道業	131	0.9	120	0.9	▲ 10
	運 輸 ・ 通 信 業	263	1.9	251	1.9	▲ 11
	卸売・小売・飲食業	232	1.7	222	1.7	▲ 9
	サ ー ビ ス 業	1,066	7.8	1,049	8.2	▲ 16
	金 融 ・ 保 険 業	1,687	12.4	1,692	13.3	5
	地 方 公 共 団 体	6,881	50.6	6,337	49.8	▲ 544
	そ の 他	73	0.5	0	0.0	▲ 72
個 人	1,060	0.1	990	7.7	▲ 69	
合 計	13,589	100.0	12,722	100.0	▲ 866	

⑦ 主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

(単位：百万円)

種 類	平成28年度	平成29年度	増 減
農 業	387	418	31
穀 作	158	182	24
野 菜 ・ 園 芸	46	29	▲ 17
果 樹 ・ 樹 園 農 業	0	0	0
工 芸 作 物	0	0	0
養 豚 ・ 肉 牛 ・ 酪 農	1	10	9
養 鶏 ・ 養 卵	0	0	0
養 蚕	0	0	0
そ の 他 農 業	180	195	15
農 業 関 連 団 体 等	13	11	▲ 2
合 計	400	429	29

(注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人及び農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。

なお、上記⑥の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

3. 「農業関連団体等」には、JAや全農とその子会社等が含まれています。

2) 資金種類別

〔貸出金〕

(単位：百万円)

種 類	平成28年度	平成29年度	増 減
プロパー資金	181	179	▲ 2
農業制度資金	219	249	30
うち農業近代化資金	124	145	21
うちその他制度資金	94	104	10
合 計	400	429	29

- (注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
 2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。
 3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金（スーパーS資金）や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

〔受託貸付金〕

(単位：百万円)

種 類	平成28年度	平成29年度	増 減
日本政策金融公庫資金	0	0	0
そ の 他	0	0	0
合 計	0	0	0

⑧ リスク管理債権額

(単位：百万円)

項 目	平成28年度	平成29年度	増 減
破綻先債権額(A)	2	0	▲ 2
延滞債権額(B)	178	120	▲ 58
3ヶ月以上延滞債権額(C)	0	0	0
貸出条件緩和債権額(D)	0	0	0
リスク管理債権合計額(E)=(A)+(B)+(C)+(D)	181	120	▲ 61

⑨ 金融再生法開示債権区分に基づく保全状況

(単位：百万円、%)

項 目	平成28年度	平成29年度	増 減
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	81	1	▲ 80
危険債権	100	118	18
要管理債権	0	0	0
小 計 (金融再生法開示債権合計額) (A)	181	120	▲ 61
保 全 額 (合計) (B)	181	120	▲ 61
貸倒引当金	120	54	▲ 66
担保・保証等による保全額	61	65	4
保 全 率 (B)/(A)	100.00%	100.00%	0.00%
正常債権	13,418	12,632	▲ 786
債権額合計	13,600	12,752	▲ 848

- ⑩ 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況
 該当する取引はありません。

○ 不良債権に関わるディスクロージャーとして、農業協同組合法に基づくもの（リスク管理債権）と金融機能の再生のための緊急措置に関する法律（以下、「金融再生法」という。）に基づくもの（金融再生法開示債権）があり、自己査定に基づいて決定された債務者区分に従って開示区分が決定されます。なお、当JAは金融再生法の対象とはなっていませんが、参考として同法の定める基準に従い債権額を掲載しております。

○ 金融再生法開示債権の用語説明

破産更生債権及びこれらに準ずる債権
破産などの事由により経営破綻に陥っている先に対する債権やこれらに準ずる債権
危険債権
経営破綻の状態には至っていないが、財政状態や経営成績が悪化して、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権
要管理債権
3カ月以上延滞債権と貸出条件緩和債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」「危険債権」に該当しないもの
正常債権
財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」「危険債権」「要管理債権」以外のものに区分される債権

○ リスク管理債権の用語説明

破綻先債権
未収利息を計上していない貸出金のうち、破産法などの法的手続きが取られている先や手形交換所で取引停止処分などを受けた先に対する貸出金
延滞債権
未収利息を計上していない貸出金であって、破綻先債権及びお取引先の経営再建や支援を図るために利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金
3カ月以上延滞債権
元本や利息の支払いが約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で、「破綻先債権」「延滞債権」に該当しないもの
貸出条件緩和債権
お取引先の経営再建や支援のために、金利の減免、元本の支払猶予、債権放棄など、お取引先に有利な取り決めを行った貸出金で、「破綻先債権」「延滞債権」「3カ月以上延滞債権」に該当しないもの

○ 自己査定と金融再生法開示債権、リスク管理債権との関係

(単位：百万円)

自己査定債務者区分		金融再生法開示債権		リスク管理債権	
(総与信ベース)		(信用事業与信額ベース、 要管理債権は貸出金元金)		(貸出金元金ベース)	
破綻先	実質破綻先	破産更生債権及びこれらに準ずる債権 (ア)	1	破綻先債権 (A)	0
破綻懸念先		危険債権 (イ)	118	延滞債権 (B)	120
要注意先	要管理先	要管理債権 (ウ)	0	3ヶ月以上延滞債権 (C)	0
	その他の要注意先	正常債権 (エ)	12,632	貸出条件緩和債権 (D)	0
正常先					
		合計 (ア)+(イ)+(ウ)+(エ)	12,752		
		開示債権合計額 (ア)+(イ)+(ウ)	120	リスク管理債権計 (A)+(B)+(C)+(D)	120
		(正常債権12,632百万円を除く)			

(注1) 経済未収金等信用事業以外の債権による差額

(注2) (C)又は(D)以外の他の貸出金及び貸出金以外の債権による差額

(注3) 総与信と貸出金元金の差額

⑪ 貸倒引当金内訳

(単位：千円)

種 目	平 成 28 年 度				
	期首残高	期中増加額	期 中 減 少 額		期末残高
			目的使用	そ の 他	
一般貸倒引当金	49,773	46,364		49,773	46,364
個別貸倒引当金	147,216	138,150	20,532	126,684	138,150
合 計	196,990	184,514	20,532	176,458	184,514

種 目	平 成 29 年 度				
	期首残高	期中増加額	期 中 減 少 額		期末残高
			目的使用	そ の 他	
一般貸倒引当金	46,364	43,034		46,364	43,034
個別貸倒引当金	138,150	64,532	65,016	73,134	64,532
合 計	184,514	107,567	65,016	119,498	107,567

⑫ 貸出金償却額

(単位：千円)

項 目	平成28年度	平成29年度
貸出金償却額	6,406	65,016

(3) 内国為替取扱実績

(単位：件、千円)

種 類	平 成 28 年 度				平 成 29 年 度			
	仕 向 け		被仕向け		仕 向 け		被仕向け	
	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額
送金・振込為替	16,433	14,478,243	106,643	25,518,013	17,438	13,711,870	104,913	23,090,127
代金取立為替	3	2,374	6	297	1	130	5	40,317
雑 為 替	2,513	967,075	1,298	389,541	2,118	468,472	1,319	340,683
合 計	18,949	15,447,692	107,947	25,907,852	19,557	14,180,472	106,237	23,471,128

(4) 有価証券

① 保有有価証券平均残高

(単位：千円)

種 類	平成28年度	平成29年度	増 減
国 債	1,028,093	1,024,860	▲ 3,233
地 方 債	3,797,153	3,712,299	▲ 84,854
政府保証債	504,316	456,592	▲ 47,724
金 融 債	35,588	0	▲ 35,588
社 債	2,925,885	2,743,196	▲ 182,689
株 式	0	0	0
受 益 証 券	0	0	0
貸付有価証券	0	0	0
合 計	8,291,037	7,936,949	▲ 354,088
商 品 国 債	0	0	0

② 保有有価証券残存期間別残高

(単位：千円)

種 類	平成 28 年度							合計
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	
国債	0	0	210,060	329,270	578,050	0	0	1,117,380
地方債	204,720	431,130	208,240	314,290	330,530	2,468,800	0	3,957,710
政府保証債	201,150	0	0	0	0	423,820	0	624,970
金融債	0	0	0	0	0	0	0	0
社債	200,810	206,410	916,350	526,270	666,080	325,660	0	2,841,580
株式	0	0	0	0	0	0	0	0
受益証券	0	0	0	0	0	0	0	0
貸付有価証券	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	606,680	637,540	1,334,650	1,169,830	1,574,660	3,218,280	0	8,541,640

種 類	平成 29 年度							合計
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	
国債	0	207,220	324,280	569,650	0	0	0	1,101,150
地方債	200,730	308,550	0	519,580	224,520	2,715,930	0	3,969,310
政府保証債	0	0	0	0	0	432,340	0	432,340
金融債	0	0	0	0	0	0	0	0
社債	0	711,880	728,310	310,450	557,440	628,150	0	2,936,230
株式	0	0	0	0	0	0	0	0
受益証券	0	0	0	0	0	0	0	0
貸付有価証券	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	200,730	1,227,650	1,052,590	1,399,680	781,960	3,776,420	0	8,439,030

③ 有価証券の時価情報

[売買目的有価証券]

該当する取引はありません。

[満期保有目的の債券]

(単位：千円)

	種 類	平成 28 年度			平成 29 年度		
		貸借対照表 計上額(A)	時 価 (B)	差 額 (B) - (A)	貸借対照表 計上額(A)	時 価 (B)	差 額 (B) - (A)
時価が貸借対照 表計上額を超え るもの	国債	0	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0	0
	政府保証債	0	0	0	0	0	0
	金融債	0	0	0	0	0	0
	短期社債	0	0	0	0	0	0
	社債	0	0	0	0	0	0
	その他の証券	0	0	0	0	0	0
小計	0	0	0	0	0	0	
時価が貸借対照 表計上額を超え ないもの	国債	0	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0	0
	政府保証債	0	0	0	0	0	0
	金融債	0	0	0	0	0	0
	短期社債	0	0	0	0	0	0
	社債	0	0	0	0	0	0
	その他の証券	0	0	0	0	0	0
小計	0	0	0	0	0	0	
合計		0	0	0	0	0	0

[その他有価証券]

(単位：千円)

	種 類	平 成 28 年 度			平 成 29 年 度		
		貸借対照表計上額(A)	取得原価又は償却原価(B)	差 額 (A) - (B)	貸借対照表計上額(A)	取得原価又は償却原価(B)	差 額 (A) - (B)
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	株 式	0	0	0	0	0	0
	債 券	8,155,880	7,651,266	504,614	8,341,180	7,843,777	497,402
	国 債	1,117,380	1,024,904	92,476	1,101,150	1,021,647	79,502
	地 方 債	3,759,810	3,518,755	241,055	3,969,310	3,716,665	252,644
	政府保証債	624,970	597,115	27,855	432,340	397,288	35,051
	社 債	2,653,720	2,510,491	143,229	2,838,380	2,708,175	130,204
	その他の証券	0	0	0	0	0	0
	小 計	8,155,880	7,651,266	504,614	8,341,180	7,843,777	497,402
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	株 式	0	0	0	0	0	0
	債 券	385,760	400,167	▲ 14,407	97,850	100,000	▲ 2,150
	国 債	0	0	0	0	0	0
	地 方 債	197,900	199,538	▲ 1,638	0	0	0
	政府保証債	0	0	0	0	0	0
	社 債	187,860	200,628	▲ 12,768	97,850	100,000	▲ 2,150
	その他の証券	0	0	0	0	0	0
	小 計	385,760	400,167	▲ 14,407	97,850	100,000	▲ 2,150
合 計	8,541,640	8,051,433	490,207	8,439,030	7,943,777	495,252	

④ 金銭の信託の時価情報

[運用目的の金銭の信託]

該当する取引はありません。

[満期保有目的の金銭の信託]

該当する取引はありません。

[その他の金銭の信託]

(単位：千円)

	平 成 28 年 度					平 成 29 年 度				
	貸借対照表計上額	時 価	差 額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	貸借対照表計上額	時 価	差 額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(注)「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」は、それぞれ「差額」の内訳であります。

2. 共済取扱実績

(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位：千円)

種 類	平成 28 年度		平成 29 年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
終身共済	8,885,941	123,715,714	1,714,377	119,576,277
定期生命共済	10,000	1,079,700	3,000	978,700
養老生命共済	1,266,923	37,817,035	579,330	33,860,195
うちこども共済	683,600	13,917,416	348,600	13,713,461
医療共済	148,400	2,746,200	112,000	2,626,600
がん共済	0	325,500	0	319,500
定期医療共済	0	449,600	0	421,200
介護共済	334,591	1,102,366	44,810	1,128,925
年金共済	0	116,000	0	116,000
建物更生共済	11,663,140	155,293,146	44,302,590	155,536,490
合 計	22,308,995	322,645,261	46,756,107	314,563,889

(注) 金額は、保障金額（がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額（付加された定期特約金額等を含む）、年金共済は付加された定期特約金額）を表示しています。

(2) 医療系共済の入院共済金額保有高

(単位：千円)

項 目	平成 28 年度		平成 29 年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
医療共済	8,262	57,415	1,860	57,608
がん共済	527	8,710	272	8,687
定期医療共済	0	2,204	0	2,073
合 計	8,790	68,329	2,132	68,368

(注) 金額は、入院共済金額を表示しています。

(3) 介護共済の介護共済金額保有高

(単位：千円)

種 類	平成 28 年度		平成 29 年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介護共済	524,227	2,168,928	95,726	2,194,219
合 計	524,227	2,168,928	95,726	2,194,219

(注) 金額は、介護共済金額を表示しています。

(4) 年金共済の年金保有高

(単位：千円)

項 目	平成 28 年度		平成 29 年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年金開始前	168,910	1,427,686	115,735	1,416,408
年金開始後	0	434,318	0	425,729
合 計	168,910	1,862,004	115,735	1,842,137

(注) 金額は、年金金額（利率変動型年金にあっては、最低保証年金金額）を表示しています。

(5) 短期共済新契約高

(単位：千円)

種 類	平成28年度	平成29年度
火災共済	40,318	39,644
自動車共済	455,273	461,208
傷害共済	1,477	1,705
団体定期生命共済	0	0
定額定期生命共済	39	39
賠償責任共済	265	252
自賠責共済	59,073	54,821
合 計	556,448	557,672

(注) 金額は受入共済掛金を表示しています。

3. その他事業の実績

(1) 購買品取扱高

(単位：千円)

項 目	平成 28 年度		平成 29 年度	
	供給高	手数料	供給高	手数料
生産資材	2,143,043	250,246	2,156,097	231,247
生活物資	296,261	113,909	291,960	106,298
合 計	2,439,304	364,156	2,448,057	337,545

(2) 受託販売品取扱高

(単位：千円)

項 目	平成 28 年度		平成 29 年度	
	販売高	手数料	販売高	手数料
米	1,419,557	63,404	1,321,557	53,066
米以外の農産物	549,299	11,729	521,113	12,208
畜産物	1,464,615	3,725	1,423,727	3,588
合 計	3,433,472	78,859	3,266,399	68,863

(3) 保管事業の収支内訳

(単位：千円)

項 目	平成28年度	平成29年度
収 益		
保管料	16,694	13,170
荷役料	0	0
検査手数料	2,906	0
その他の収益	407	398
費 用		
保管材料費	10	0
保管労務費	0	0
その他の費用	9,607	12,326
差 引	10,390	1,242

(4) 利用事業取扱実績

種 類	平成28年度	平成29年度
	取扱数量	取扱数量
カントリーエレベータ	1,316 t	1,160 t
ライスセンター	2,703 t	2,426 t
育苗センター	262,032枚	247,607枚

(5) 介護事業の収支内訳

(単位：千円)

項 目	平成28年度	平成29年度
収 益		
訪問介護収益	51,417	50,351
居宅介護支援収益	8,576	11,869
通所介護収益	—	26,068
その他の収益	1,280	1,384
費 用		
介護労務費	38,976	56,565
その他の費用	15,164	20,836
差 引	7,133	12,271

(6) 指導事業の収支内訳

(単位：千円)

項 目	平成28年度	平成29年度
収 入		
賦課金	0	0
指導事業補助金	1,952	2,730
実費収入	9,310	7,025
その他の収入	1,029	1,059
支 出		
営農改善費	24,729	32,621
生活文化事業費	5,332	6,322
教育情報費	6,168	6,297
協力団体育成費	6,060	5,261
農政活動費	391	229
相談活動費	0	0
差 引	▲ 30,390	▲ 39,916

IV 経営諸指標

1. 利益率

(単位：%)

項 目	平成28年度	平成29年度	増 減
総資産経常利益率	0.29	0.28	▲ 0.01
資本経常利益率	3.40	3.34	▲ 0.06
総資産当期純利益率	0.13	0.14	0.01
資本当期純利益率	1.61	1.65	0.04

- (注) 1. 総資産経常利益率＝経常利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100
 2. 資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高×100
 3. 総資産当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100
 4. 資本当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／純資産勘定平均残高×100

2. 貯貸率・貯証率

(単位：%)

区 分		平成28年度	平成29年度	増 減
貯 貸 率	期 末	18.37	16.84	▲ 1.53
	期 中 平 均	18.96	17.06	▲ 1.90
貯 証 率	期 末	11.54	11.17	▲ 0.37
	期 中 平 均	10.93	10.31	▲ 0.62

- (注) 1. 貯貸率（期 末）＝貸出金残高／貯金残高×100
 2. 貯貸率（期中平均）＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100
 3. 貯証率（期 末）＝有価証券残高／貯金残高×100
 4. 貯証率（期中平均）＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

V 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の状況

◇自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化に取り組んだ結果、平成30年3月末における自己資本比率は、28.90%となりました。

◇経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○ 普通出資による資本調達額

項 目	内 容
発 行 主 体	石川かほく農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	1,887百万円（前年度1,860百万円）

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

2. 自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円、%)

項 目	28年度		29年度	
		経過措置 による 不算入額		経過措置 による 不算入額
コア資本に係る基礎項目				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	7,259		7,349	
うち、出資金及び資本準備金の額	1,860		1,887	
うち、再評価積立金の額	0		0	
うち、利益剰余金の額	5,460		5,525	
うち、外部流出予定額 (△)	55		55	
うち、上記以外に該当するものの額	▲ 6		▲ 7	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	46		43	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	46		43	
うち、適格引当金コア資本算入額	0		0	
適格旧資本調達手段の額のうちコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0		0	
うち、回転出資金の額	0		0	
うち、上記以外に該当するものの額	0		0	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0		0	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0		0	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	7,305		7,392	
コア資本に係る調整項目				
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。)の額の合計額	2	1	6	1
うち、のれんに係るものの額	0	0	0	0
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	2	1	6	1
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。)の額	0	0	0	0
適格引当金不足額	0	0	0	0
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	0	0	0	0
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	0	0	0	0
前払年金費用の額	0	0	0	0
自己保有普通出資等 (純資産の部に計上されるものを除く。)の額	0	0	0	0
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	0	0	0	0
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	0	0	0	0
特定項目に係る十パーセント基準超過額	0	0	0	0
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	0	0	0	0
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	0	0	0	0
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	0	0	0	0

(単位：百万円、%)

項 目	28年度		29年度	
		経過措置 による 不算入額		経過措置 による 不算入額
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	0	0	0	0
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	0	0	0	0
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	0	0	0	0
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	0	0	0	0
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	2		6	
自己資本				
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	7,303	1	7,385	1
リスク・アセット等				
信用リスク・アセットの額の合計額	22,444		22,618	
うち、経過措置により、リスク・アセットの額に算入される額の合計額	▲2,906		▲2,840	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）	1		1	
うち、繰延税金資産	0		0	
うち、前払年金費用	0		0	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	▲2,908		▲2,842	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	0		0	
うち、上記以外に該当するものの額	0		0	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	2,914		2,929	
信用リスク・アセット調整額	0		0	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	0		0	
リスク・アセット等の額の合計額（二）	25,358		25,548	
自己資本比率				
自己資本比率（（ハ）／（二））	28.79		28.90	

- (注) 1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。
2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

3. 自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

信用リスク・アセット	平成28年度			平成29年度		
	エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
我が国の中央政府及び中央銀行向け	1,029	0	0	1,026	0	0
我が国の地方公共団体向け	10,615	0	0	10,087	0	0
地方公共団体金融機構向け	200	10	0	100	10	0
我が国の政府関係機関向け	901	40	2	1,000	60	2
地方三公社向け	508	101	4	508	101	4
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	55,177	11,035	441	57,929	11,585	463
法人等向け	1,684	860	34	1,529	723	28
中小企業等向け及び個人向け	322	122	4	263	93	3
抵当権付住宅ローン	392	136	5	357	124	4
不動産取得等事業向け	0	0	0	64	63	2
三月以上延滞等	140	158	6	123	154	6
信用保証協会等による保証付	4,350	426	17	4,247	416	16
共済約款貸付	19	0	0	19	0	0
出資等	358	358	14	358	358	14
他の金融機関等の対象資本調達手段	3,476	8,691	347	3,432	8,581	343
特定項目のうち調達項目に算入されないもの	72	180	7	66	165	6
複数の資産を裏付とする資産（所謂ファン ド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	0	0	0	0	0	0
証券化	0	0	0	0	0	0
経過措置によりリスク・アセット の額に算入・不算入となるもの	0	▲ 2,906	▲ 116	0	▲ 2,840	▲ 113
上記以外	3,598	3,228	129	3,295	3,019	120
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	82,847	22,444	897	84,410	22,618	904
CVAリスク相当額÷8%	0	0	0	0	0	0
中央清算機関関連エクスポージャー	0	0	0	0	0	0
信用リスク・アセットの額の合計額	82,847	22,444	897	84,410	22,618	904
オペレーショナル・リスクに対 する所要自己資本の額 ＜基礎的手法＞	オペレーショナル・リスク相 当額を8%で除して得た額		所要自己 資本額	オペレーショナル・リスク相 当額を8%で除して得た額		所要自己 資本額
	a		b=a×4%	a		b=a×4%
	2,914		116	2,929		117
総所要自己資本額	リスク・アセット等 (分母)計		総所要自 己資本額	リスク・アセット等 (分母)計		総所要自 己資本額
	a		b=a×4%	a		b=a×4%
	25,358		1,014	25,548		1,021

- (注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産に係る信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入になるもの」とは、他の金融機関等の対象資本調達手段、コア資本に係る調整項目（無形固定資産、前払年金費用、繰延税金資産等）および土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したもの、不算入としたものが該当します。
7. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国債開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
8. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。
 〈オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）〉

$$\frac{\text{粗利益（正の値の場合に限る）} \times 15\% \text{ の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正であった年数}} \div 8\%$$

4. 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当JAでは、自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定にあたり使用する格付等は、次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定にあたり使用する格付は、以下の適格格付機関による依頼格付のみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター (R & I)
株式会社日本格付研究所 (J C R)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービスズ (S & P)
フィッチレーティングスリミテッド (Fitch)

(注)「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウェイトの判定にあたり使用する適格格付機関の格付、またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I、Moody's、JCR、S&P、Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I、Moody's、JCR、S&P、Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：百万円）

		平成 28 年度				平成 29 年度			
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高			三月以上延滞エクスポージャー期末残高	信用リスクに関するエクスポージャーの残高			三月以上延滞エクスポージャー期末残高
		うち貸出金等	うち債券	うち貸出金等		うち債券			
法人	農業	84	84	0	0	131	131	0	0
	林業	0	0	0	0	0	0	0	0
	水産業	0	0	0	0	0	0	0	0
	製造業	100	0	100	0	100	0	100	0
	鉱業	0	0	0	0	0	0	0	0
	建設・不動産業	708	0	708	0	708	0	708	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	604	0	604	0	603	0	603	0
	運輸・通信業	899	0	899	0	1,199	0	1,199	0
	金融・保険業	56,763	1,082	604	0	59,214	1,082	303	0
	卸売・小売・飲食・サービス業	408	7	401	0	306	5	300	0
	日本国政府・地方公共団体	11,717	6,961	4,756	0	11,114	6,362	4,751	0
	上記以外	2,898	145	0	0	2,830	121	0	0
個人	5,355	5,320	0	40	5,072	5,050	0	23	
その他	3,306	0	0	0	3,128	0	0	0	
業種別残高計		82,847	13,601	8,074	40	84,410	12,753	7,966	23
1年以下		55,676	597	502		58,286	756	200	
1年超3年以下		1,313	811	501		1,817	613	1,203	
3年超5年以下		2,043	739	1,303		1,841	836	1,004	
5年超7年以下		1,814	709	1,105		1,775	451	1,324	
7年超10年以下		3,457	1,915	1,541		2,938	2,224	713	
10年超		12,112	8,491	3,120		11,660	7,640	3,519	
期限の定めのないもの		6,430	336	0		6,090	230	0	
残存期間別残高計		82,847	13,601	8,074		84,410	12,753	7,966	

- （注） 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間及び融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
4. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。
5. 当JAでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しています。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	平成 28 年 度					平成 29 年 度				
	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	49	46		49	46	46	43		46	43
個別貸倒引当金	147	138	20	126	138	138	64	65	73	64

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却等の額

(単位：百万円)

区 分	平成 28 年 度						平成 29 年 度					
	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償 却	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償 却
			目的使用	その他					目的使用	その他		
法 人	農 業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	林 業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	水 産 業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	製 造 業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	鉱 業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	建設・不動 産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	電気・ガス・ 熱供給・水 道業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	運輸・通信業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	金融・保険業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	卸売・小売・ 飲食・サー ビス業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
上 記 以 外	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
個 人	147	137	20	126	137	15	137	64	65	73	64	65
業 種 別 残 高 計	147	138	20	126	138	15	138	64	65	73	64	65

(注) 当 J A では国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しています。

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト1250%を適用する残高

(単位：百万円)

	平成 28 年 度			平成 29 年 度			
	格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計	
信用 リス ク削 減効 果勘 案後 残高	リスク・ウエイト 0%	0	12,785	12,785	0	11,993	11,993
	リスク・ウエイト 2%	0	0	0	0	0	0
	リスク・ウエイト 4%	0	0	0	0	0	0
	リスク・ウエイト 10%	0	4,767	4,767	0	4,864	4,864
	リスク・ウエイト 20%	200	55,686	55,886	300	58,448	58,748
	リスク・ウエイト 35%	0	389	389	0	355	355
	リスク・ウエイト 50%	1,307	34	1,341	1,105	18	1,123
	リスク・ウエイト 75%	0	164	164	0	124	124
	リスク・ウエイト100%	0	5,029	5,029	0	4,727	4,727
	リスク・ウエイト150%	100	4	104	100	0	100
	リスク・ウエイト200%	0	2,307	2,307	0	2,307	2,307
	リスク・ウエイト250%	0	72	72	0	66	66
そ の 他	0	0	0	0	0	0	
リスク・ウエイト 1250%	0	0	0	0	0	0	
計	1,607	81,241	82,849	1,506	82,905	84,411	

(注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
 2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
 3. 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
 4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

5. 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当ＪＡでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部又は一部が、取引相手又は取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当ＪＡでは、適格金融資産担保付取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、わが国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、わが国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関又は第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がAーまたはA 3以上で、算定基準日に長期格付がB B BーまたはB a a 3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視及び管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区 分	平成 28 年 度		平成 29 年 度	
	適格金融 資産担保	保 証	適格金融 資産担保	保 証
地方公共団体金融機構向け	0	100	0	0
我が国の政府関係機関向け	0	498	0	398
地方三公社向け	0	0	0	0
金融機関及び第一種金融商品 取引業者向け	0	0	0	0
法人等向け	10	0	13	0
中小企業等向け及び個人向け	11	0	5	6
抵当権付住宅ローン	0	0	0	0
不動産取得等事業向け	0	0	0	0
三月以上延滞等	0	0	0	0
証券化	0	0	0	0
中央清算機関関連	0	0	0	0
上記以外	24	0	22	4
合 計	46	598	40	408

- (注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

7. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

8. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当ＪＡにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当ＪＡの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	平成 28 年度		平成 29 年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上 場	0	0	0	0
非 上 場	2,752	2,752	2,709	2,709
合 計	2,752	2,752	2,709	2,709

(注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：百万円)

平成 28 年度			平成 29 年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
0	0	0	0	0	0

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

(単位：百万円)

平成 28 年度		平成 29 年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
0	0	0	0

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

（単位：百万円）

平成 28 年 度		平成 29 年 度	
評 価 益	評 価 損	評 価 益	評 価 損
0	0	0	0

9. 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定方法の概要

金利リスクは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際に基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用リスク管理規程」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスクの算定方法、管理方法は以下のとおりです。

- ・市場金利が上下に2%変動した時（ただし0%を下限）に発生する経済価値の変化額（低下額）を金利リスク量として毎月算出しています。
- ・要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額のうち、最小の額を上限とし、0～5年の期間に均等に振り分けて（平均残存2.5年）リスク量を算定しています。
- ・金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

金利リスク（1,167百万円）

＝運用勘定の金利リスク量（2,507百万円）＋調達勘定の金利リスク量（△1,339百万円）

算出した金利リスク量は毎月経営層に報告するとともに、四半期ごとにALM委員会及び理事会に報告して承認を得ています。また、これらの情報を踏まえ、四半期ごとに運用方針を策定しています。

② 金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

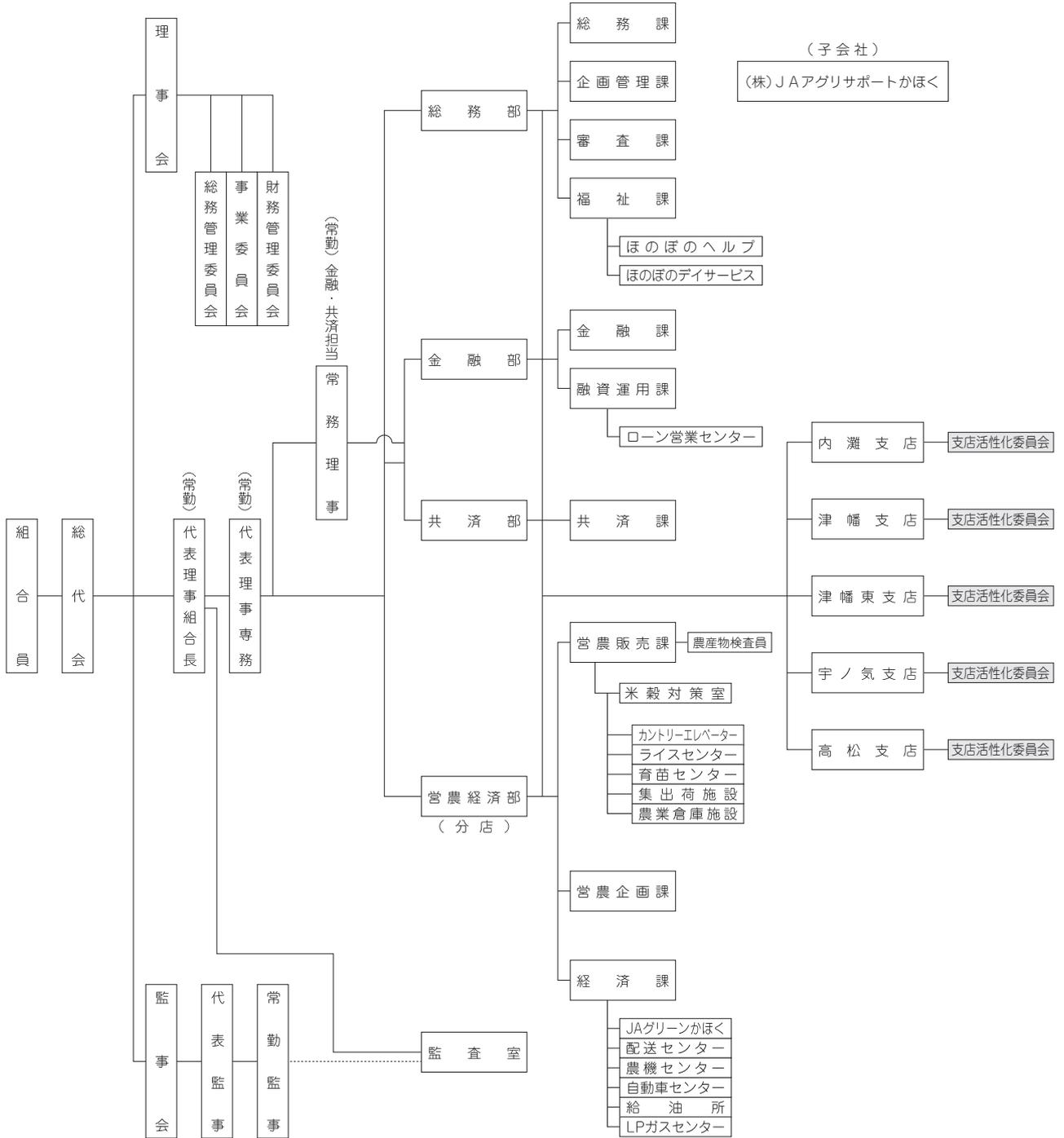
（単位：百万円）

	平成28年度	平成29年度
金利ショックに対する 損益・経済価値の増減額	1,269	1,167

【JAの概要】

1. 機構図

平成30年4月1日現在



2. 役員（平成30年3月末）

役職名	氏名	役職名	氏名
代表理事組合長	井上 信一	理事	瀧川 嘉孝
代表理事専務	種本 博	〃	森田 恵子
常務理事	西川 一郎	〃	宮森 徹雄
理事	夷藤 芳夫	〃	安下 正之
〃	喜多 宗勝	〃	池田 陽一
〃	酒井 美代子	〃	松本 友信
〃	北口 外志美	〃	寺井 浩幸
〃	西田 與喜雄	代表監事	中村 壽
〃	藤本 英幸	常勤監事	木上 達也
〃	山崎 將満	監事	角井 昇
〃	中田 正充	〃	大畑 俊一
〃	岡田 與志数	〃	高橋 勲

（注）監事 高橋 勲は農協法第30条第14項に定める員外監事であります。

3. 組合員数

（単位：人）

種類	平成28年度	平成29年度	増減
正組合員数	5,035	5,006	▲ 29
個人	5,000	4,968	▲ 32
法人	35	38	3
准組合員数	4,189	4,272	83
個人	4,091	4,173	82
法人	98	99	1
合計	9,224	9,278	54

4. 組合員組織の状況

（単位：人）

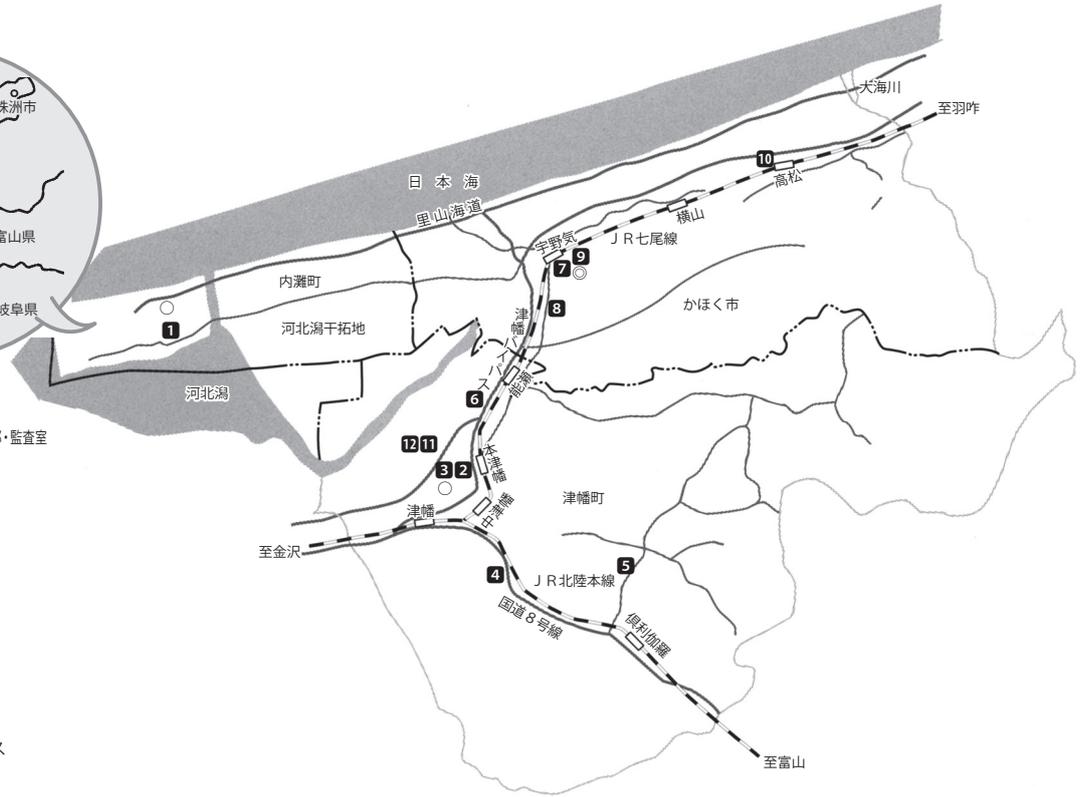
組織名	構成員数	組織名	構成員数
J A石川かほく集落営農組織連絡協議会	35組織	大崎甘諸生産組合	3
青壮年部	21	高松紋平柿生産組合	81
生産組合	1,582	高松ぶどう生産組合	60
津幡町河北潟生産組合	60	高松小菊南瓜生産組合	2
かほく市河北潟生産組合	25	石川かほく長いも部会	21
内灘町河北潟生産組合	8	共済友の会	497
河北潟酪農組合	14	年金友の会	5,858
石川かほく花卉部会	7	にっこり百彩会	251
津幡まこも生産組合	13	産直会員	264
河合谷椎茸組合	3	女性大学スマイルスクール	65
大崎園芸生産組合	5		

5. 地区



主要施設名

- 1 内灘支店
- 2 本店総務部・金融部・共済部・監査室
津幡支店 (ATM)
- 3 津幡セルフ給油所
- 4 自動車センター
俱利伽羅給油所
- 5 津幡東支店
- 6 分店 営農経済部
JAグリーンかほく
LPガスセンター
農機センター
- 7 宇ノ気支店 (ATM)
- 8 配送センター
- 9 宇ノ気給油所
- 10 高松支店 (ATM)
- 11 ほのほのヘルプ
- 12 ほのほのデイサービス
- 町役場所在地
- ◎ 市役場所在地



6. 沿革・歩み

平成6年4月に、内灘、津幡、中条、宇ノ気、七塚、高松の6 J Aが合併し、石川かほく農業協同組合が誕生しました。平成8年4月には J A津幡中央が合併し、河北郡市一円の J Aとなりました。農業関連において、平成11年度に東部育苗センター、平成12年度に北部育苗センターを新築し、生活関連では、平成8年度に旅行センター、平成12年度には訪問介護事業所を開設しました。また、平成12年度には支店機能の再編（5基幹支店、1支店、14店）を実施いたしました。

さらに、 J Aバンク基本方針に基づく体制整備指針や経済事業改革指針等を受け、平成18年4月には、新本店を取得し、監査室・共済部を分店から移転統合し、本店機能を充実させました。また平成19年1月には支店・店を再編し、内灘・津幡・津幡東・宇ノ気・高松の5支店制へと店舗再編を実施しました。

これらの再編に併せ、平成19年11月にセルフ給油所、平成20年4月には生産資材及び農産物販売拠点として、 J Aグリーンかほく（生産者直売所「そくさいかん」併設）など経済拠点施設整備のハード面での取り組みを終え、またソフト面においても、担い手専任担当部署、お客様係りや営農経済渉外係りの設置などの体制を整備し、 J A石川かほくの組織・経営・事業基盤の整備を実施しました。

また、旅行事業においては、旅行者ニーズの多様化、旅行業の業態変革等により、平成8年以来ご利用いただいた旅行センターを平成20年度末をもって閉店いたしました。

平成21年度には業務の効率化を目的に福祉課（ほのぼのヘルプ）を旧井上店へ移転いたしました。

平成23年2月には、管内農業の持続的発展のため、子会社「株式会社 J Aアグリサポートかほく」を設立しました。

平成23年3月には、 J A利用者への還元を目的とした J Aポイントサービスを開始し、平成24年4月からは還元メニューを設け、サービスの本格稼働を行いました。7月には J Aグリーンかほくをリニューアルオープンし、産直売場の拡大を行いました。

平成25年6月にはほのぼのヘルプの新規事業として、24時間対応の定期巡回・随時訪問型訪問介護看護サービスを開始いたしました。また、10月に行われた笑顔ほくほく秋祭りにおいて、当 J Aイメージキャラクター「ほくの里」を発表。2月には、設立20周年記念式典及び、記念講演会を開催いたしました。

農政改革により変革期を迎えた農業環境・情勢に対応する為、平成26年度には地域農業振興計画を策定し、当 J A管内の農業振興と発展に向け、地域農業推進大会、 J A石川かほく米555共励会の開催するとともに平成29年3月には「集落組織連絡協議会」を設立しました。また、同年4月には、通所介護事業として「ほのぼのデイサービス」を開設しました。このように「農業者の所得増大」、「農業生産の拡大」、「地域の活性化」の J A自己改革の実現に取り組んでいます。

7. 店舗等のご案内

(単位：台)

店舗・施設の名称	所在地の住所	電話番号	CD・ATM設置台数
本店	〒929-0326 津幡町字清水子329	288-3331	
内灘支店	〒920-0266 内灘町字大根布2丁目1	286-3636	
津幡支店	〒929-0326 津幡町字清水子329	289-2111	1
津幡東支店	〒929-0456 津幡町字七黒ち25	288-1116	
宇ノ気支店	〒929-1125 かほく市宇野気チ75	283-1122	1
高松支店	〒929-1215 かほく市高松オ32-1	281-1181	1

店舗外CD・ATM設置場所	所在地の住所	CD・ATMの区別	営業日(平日・土・日)
内灘町役場	〒920-0292 内灘町字大学1丁目2-1	ATM	平日・土・日
イオンかほく店	〒929-1198 かほく市内日角ター25	ATM	平日・土・日
Aコープ津幡店	〒929-0325 津幡町字加賀爪ハ99	ATM	平日・土・日

平成 30 年 3 月 1 日
石川かほく農業協同組合

お客さま本位の業務運営に関する取組方針

J Aグループは、食と農を基軸として地域に根ざした協同組合として、助け合いの精神のもとに、持続可能な農業と豊かで暮らしやすい地域社会の実現を理念として掲げています。

当組合では、この理念のもと、2017年3月に金融庁より公表された「顧客本位の業務運営に関する原則」を採択するとともに、組合員・利用者の皆さまの安定的な資産形成に貢献するため、以下の取組方針を制定いたしました。

今後、本方針に基づく取組みの状況を定期的に公表するとともに、よりお客さま本位の業務運営を実現するため本方針を必要に応じて見直してまいります。

1. お客さまへの最適な商品提供

お客さまに提供する金融商品は、特定の投資運用会社に偏ることなく、社会情勢や手数料の水準等も踏まえたうえで、お客さまの多様なニーズにお応えできるものを選定します。

2. お客さま本位のご提案と情報提供

- (1) お客さまの金融知識・経験・財産、ニーズや目的に合わせて、お客様にふさわしい商品をご提案いたします。
- (2) お客さまの投資判断に資するよう、商品のリスク特性・手数料等の重要な事項について分かりやすくご説明し、必要な情報を十分にご提供します。
- (3) お客さまにご負担いただく手数料について、お客さまの投資判断に資するよう、丁寧かつ分かりやすい説明に努めます。

3. 利益相反の適切な管理

お客さまへの商品選定や情報提供にあたり、お客さまの利益を不当に害することがないように、「利益相反管理方針」に基づき適切に管理します。

4. お客さま本位の業務運営を実現するための人材の育成と態勢の構築

研修による指導や資格取得の推進を通じて高度な専門性を有し誠実・公正な業務を行うことができる人材を育成し、お客さま本位の業務運営を実現するための態勢を構築します。

自己資本比率の算定に関する用語解説一覧

用 語	内 容
自己資本の額	『コア資本に係る基礎項目の額－コア資本に係る調整項目の額（経過措置適用後の額）』を言います。
自己資本比率	自己資本比率の額をリスク・アセット等の総額（信用リスク・アセット額及びオペレーショナル・リスク相当額）で除して得た額。国内基準を採用する金融機関では4%以上が必要とされていますが、JAバンクでは自主的な取り決めにより8%以上が必要とされています。
エクスポージャー	リスクを有する資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引（以下「資産等」といいます。）の与信相当額のことです。
リスク・ウェイト	リスクを有する資産等を保有するために必要な自己資本額を算出するためのリスクの大きさに応じた掛目のことです。
信用リスク・アセット額	各エクスポージャーに対して、信用リスク削減手法を適用後、対応するリスク・ウェイトを乗じて算出した信用リスク・アセット額、CVAリスク相当額を8%で除した額の合計額を言います。
所要自己資本額	リスクを有する資産等を保有するのに必要となる自己資本の額のことです。国内基準では各リスク・アセットに4%を乗じた額となります。
オペレーショナル・リスク（相当額）	金融機関の業務において不適切な処理等により生じるリスクのことを指し、不適切な事務処理により生じる事務リスクやシステムの誤作動により生じるシステムリスクなどが該当します。なお、自己資本比率の算出にあたっては、一定の手法によりオペレーショナル・リスクを数値化した額をオペレーショナル・リスク相当額として分母に加算します。
基礎的手法	新BIS規制においてオペレーショナル・リスク相当額を算出する最も簡易な手法です。1年間の粗利益に0.15を乗じた額の直近三年間の平均値によりオペレーショナル・リスク相当額を算出する方法です。1年間の粗利益は、事業総利益から信用事業に係るその他経常収益、信用事業以外の事業に係るその他の収益、国債等債券売却益・償還益、補助金受入額を控除し、信用事業に係るその他経常費用、信用事業以外の事業に係るその他の費用、国債等債券売却損・償還損・償却、役務取引等費用及び金銭の信託運用見合費用を加算して算出しています。
抵当権付住宅ローン	住宅ローンのうち、抵当権が第1順位かつ担保評価額が十分であるもののことです。
コミットメント	契約した期間・融資枠の範囲内で、お客さまのご請求に基づき、金融機関が融資を実行することを約束する契約のことです。
証券化エクスポージャー	証券化とは、原資産に係る信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引のことであり、証券化エクスポージャーとは証券化に伴い第三者に移転する資産のことです。
CVAリスク（Credit Value adjustment）	CVA（派生商品取引についての取引相手方の信用リスクを勘案しない場合の公正価値評価額と信用リスクを勘案した場合の公正価値評価額との差額を言います。）が変動するリスクを言います。

用語	内容
店頭デリバティブ	株式や金利、為替などの通常の取引から派生した比較的小さな金額で仮想的に大きな原資産を取引する金融商品取引のうち、金融機関や証券会社の店頭で相対で行われる取引のことです。
クレジット・デリバティブ	信用リスクをヘッジ（回避・低減）するために、債務者である会社等の信用力を指標に将来受け渡す損益を決める取引です。
カレント・エクスポージャー方式	派生商品取引及び長期決済期間取引を時価評価することにより算出する再構築コスト（同一の取引を取引の相手方において取引の継続的履行が不可能となったような場合に、同一の取引を市場で再構成する場合に必要なコスト）に当該取引の想定元本（取引にかかる利息等を計算するための名目の元本）に取引内容や期間に応じた一定の掛目を乗じて算出される金額を加算することで与信相当額を算出する方法のことです。
プロテクションの購入及び提供	プロテクションの購入とは、クレジット・デリバティブ取引において信用リスクをヘッジ（回避・低減）するための取引をいい、プロテクションの提供とは、保証を与える取引を指します。
信用リスク削減手法	金融機関が保有している信用リスクを軽減する措置であり、新BIS規制では、貯金や有価証券など一定の要件を満たす担保や保証がある場合には、担保や保証人のリスク・ウェイトに置き換えることができます。
想定元本	投資元本がない金融派生商品において、金利計算等を行うための名目上の元本のことです。
再構築コスト	同一の取引を市場で再度構築するのに必要なコスト（ただし0を下回らない）をいいます。
派生商品取引	有価証券取引等から派生し、原資産の価格によりその価格が決定される商品のことであり、先物、オプション、スワップ取引等が該当します。
オリジネーター	証券化の対象となる原資産を元々所有している立場にあることを指します。
信用補完機能を持つI/Oストリップス	信用補完機能を持つI/Oストリップスとは、原資産から将来において生じることが見込まれた金利収入等の全部又は一部を受け取る権利であって、金融機関が留保又は譲り受けた他に劣後しているものをいいます。
金利ショック	保有している資産や負債等に金利の変化をあてはめることです。
上下200ベースポイントの平行移動	金利リスクの算出において、市場金利が一律2%（0.01%が1ベースポイント）上昇あるいは低下した場合の現在価値の変化額を算出する方法のことです。
1パーセンタイル値・99パーセンタイル値	金利リスク量の算出において、各期間ごとの金利の1年前との変化幅のデータを最低5年分集め、小さい方から大きい方へ並べて、データ数の1%目もしくは99%目の値を変化幅として使用する方法のことです。
アウトライヤー基準	金融機関が保有する金利リスク量が自己資本額（バーゼルIIでは基本的項目と補完的項目）に対して20%を超える経済価値の低下が生じる場合にアウトライヤーとし、当局が早期警戒制度の枠組みの中でモニタリングを行います。

ディスクロージャー開示項目対比掲載ページ

<概況及び組織に関する事項>

1. 業務の運営の組織…………… 48～51
2. 理事及び監事の氏名及び役職名……………49
3. 事務所の名称及び所在地……………51

<主要な業務の内容>

4. 主要な業務の内容……………11

<主要な業務に関する事項>

5. 直近の事業年度における事業の概要……………5
6. 直近の5事業年度における主要な業務の
状況を示す指標……………24
7. 直近の2事業年度における主要な事業の
状況を示す指標

① 主要な業務の状況を示す指標

- a. 事業粗利益及び事業粗利益率……………25
- b. 資金運用収支、役務取引等収支及び
その他事業収支……………25
- c. 資金運用勘定並びに資金調達勘定平均
残高、利息、利回り及び総資金利ざや……………25
- d. 受取利息及び支払利息の増減……………25
- e. 総資産経常利益率及び資本経常利益率……………36
- f. 総資産当期純利益率及び資本当期
純利益率……………36

② 貯金に関する指標

- a. 流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金、
その他の貯金の平均残高……………26
- b. 固定金利定期貯金、変動金利定期貯金及び
その他の区分ごとの定期貯金の残高……………26

③ 貸出金等に関する指標

- a. 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び
割引手形の平均残高……………26
- b. 固定金利及び変動金利の区分ごとの
貸出金の残高……………26
- c. 担保の種類別の貸出金残高及び債務
保証見返額……………27
- d. 用途別の貸出金残高……………27
- e. 主要な農業関係の貸出実績……………28
- f. 業種別の貸出金残高及び当該貸出金
残高の貸出金の総額に対する割合……………28
- g. 貯貸率の期末値及び期中平均値……………36

④ 有価証券に関する指標

- a. 商品有価証券の種類別の平均残高……………該当なし
- b. 有価証券の種類別の残存期間別の残高……………32
- c. 有価証券の種類別の平均残高……………31
- d. 貯証率の期末値及び期中平均値……………36

<業務の運営に関する事項>

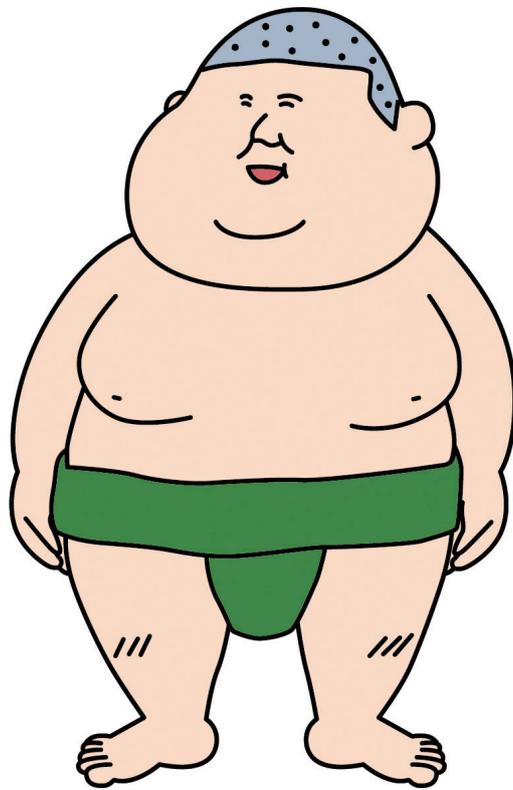
8. リスク管理の体制……………7
9. 法令遵守の体制……………9～10
10. 中小企業の経営の改善及び地域の
活性化のための取組の状況……………2～5
11. 苦情処理措置及び紛争解決措置の内容……………10

<直近の2事業年度における財産の状況>

12. 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分
計算書……………12～21
13. 貸出金にかかる事項
 - ① 破綻先債権に該当する貸出金……………29
 - ② 延滞債権に該当する貸出金……………29
 - ③ 3カ月以上延滞債権に該当する貸出金……………29
 - ④ 貸出条件緩和債権に該当する貸出金……………29
14. 自己資本の充実の状況……………37～47
15. 次に掲げるものに関する取得価額
又は契約価額、時価及び評価損益
 - ① 有価証券……………31
 - ② 金銭の信託……………33
 - ③ 金融先物取引等……………該当なし
16. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額……………31
17. 貸出金償却額……………31

MEMO

A series of horizontal dashed lines for writing.



おいらの名前は「**ほくの里**」

相撲をするかたわら、農業と地域を元気づける
ためのお手伝いをしているんだな。

将来は両国国技館の土俵に立ちたいんだな。

皆さんの期待に応えられるよう頑張るんだな。



石川かほく農業協同組合

〒929-0326 石川県河北郡津幡町字清水子329番地
TEL.076-288-3331 FAX.076-288-7535

